

平成30年度士幌町予算審査特別委員会

平成30年3月14日

1 審査付託事件

- 認定第29号 平成30年度士幌町一般会計予算
- 認定第30号 平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 認定第31号 平成30年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 認定第32号 平成30年度士幌町介護保険事業特別会計予算
- 認定第33号 平成30年度士幌町介護サービス事業特別会計予算
- 認定第34号 平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計予算
- 認定第35号 平成30年度士幌町公共下水道事業特別会計予算
- 認定第36号 平成30年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員（11名）

細井 文次	和田 鶴三	秋間 紘一	河口 和吉	清水 秀雄	飯島 勝
出村 寛	森本 真隆	大西 米明	加藤 宏一	中村 貢	

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	矢野 秀樹	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	細 井 委 員 長	<p>おはようございます。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>審議に当たりましてお願い申し上げます。質疑に当たっては、会議規則等に基づき、議題外にわたらないように、かつ簡潔に質疑されるようお願いをいたします。また、質疑は1人1問とし、さらに質問があれば他の委員の質疑が終わってから許すことにし、関連で質問される場合は第1の質問者の質疑が終わってからされるようお願いをいたします。質疑の際は、マイクボタンを押し、予算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭をお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、説明に当たり、新規事業については詳細な説明をお願いいたします。</p>
説 明	寺田議会 事務局長	<p>最初に、議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。</p> <p>32ページ、議会費について議会事務局長、寺田よりご説明申し上げます。</p>
		<p>1款1項1目議会費の予算総額は8,047万8,000円で、対前年度比21万3,000円の減額となっております。主な要因は、2節給料から4節共済費のうち職員人件費分で44万7,000円の増、議員分では3節、議員手当で25万7,000円の増、4節の議員共済組合負担金では標準掛率引き下げに伴い43万2,000円の減となっております。9節旅費では45万8,000円の減、14節使用料及び賃借料の自動車借り上げ料で4万円の減となっておりますが、いずれも全国広報研修の終了によるものでございます。その他の節につきましては、おおむね前年同様の予算を計上したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	細 井 委 員 長 瀬口総務	<p>総務企画課長。</p> <p>33ページ、2款1項1目一般管理費は予算額4億4,634万3,000円、</p>

企画課長	<p>前年度対比1,870万1,000円の増額で、その主な要因は2節から4節の 人件費につきましては給与費及び期末手当の改定ほかで436万8,000円 の増額、35ページ、13節委託料の例規整備支援業務委託料はマイナン バー制度に対応した特定個人情報保護取り扱い及び情報セキュリテ ィーポリシー策定に伴うもの、文書管理等事務改善検討委員会につつま しては文書管理の関係で電算決裁など事務改善の検討を合わせまし て、540万9,000円の増、14節使用料及び賃借料は複写機使用料で100 万円、政策法務支援システムの使用料として38万9,000円の増、15節 工事請負費は庁舎の湧水配管工事の完了の減、新たに庁舎タイル、前 庭の補修工事を差し引きまして252万8,000円の増、18節備品購入費は コミセンのテーブルの更新ほかで101万4,000円を増額、これ以外の費 用については前年度とほぼ同額となっております。特定財源として、 職員給与費負担金、太陽光発電施設貸付料ほか、記載のとおり充当し ております。</p> <p>36ページ、2目文書広報費は予算額529万2,000円、前年度対比27万 3,000円の増額で、主に11節の需用費で土幌広報の印刷製本費の増に よるもので、特定財源として自衛官募集事務委託金を充当しておりま す。</p> <p>3目財産管理費、予算額3,896万6,000円、前年度対比444万2,000円 の減額で、その主な内容としまして13節委託料で入札参加システム保 守管理、これは入札参加の資格申請書類をインターネットで受け付け るもので、34万6,000円の増、町有地売却用地確定測量及び登記委託 料について100万円、それぞれ新たに増額し、15節、ヤマト運輸貸付 倉庫屋根改修工事の完了で540万円を減額、37ページ、18節備品購入 費は消火機器の更新増と公用車の購入減額を差し引きまして66万6,00 0円の減額、27節公課費は車検台数増により16万8,000円を増額、これ 以外は前年度とほぼ同様となっております。特定財源の内訳といたしま して、土地、建物使用料及び貸付料、太陽光発電施設貸付料ほか、 記載のとおり充当しています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
細井 委員長 亀野産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野から説明いたします。</p> <p>37ページの4目町有林管理費については、前年度対比708万3,000円 増の4,090万4,000円を計上したところでございます。増額の要因は、 人件費の正職員1人増と森林地理情報システムを新たに導入したこと によるものであります。2節から4節までは、職員2人分の人件費で あります。主な支出ですが、13節委託料では新規で林班図、森林台帳 の電子化に伴う森林地理情報システム導入など443万6,000円増の計64 8万5,000円、15節工事請負費では造林、下草刈、間伐、保育間伐事業</p>

に456万5,000円減の計1,562万9,000円、16節原材料費では造林用のカラマツなどの苗木112万8,000円を計上したところでございます。100年の森づくり事業につきましては、平成25年度から進めているもので、林道ワッカクネップ線沿いの町有林約14haにおいて5月末に第5回町民植樹祭及び31年度の準備地ごしらせを行う経費として11節で食糧費1万5,000円、12節で火災保険料2,000円、13節で100年の森整備委託料として70万2,000円、14節で簡易トイレ借上料8万7,000円、16節、造林用苗木112万8,000円のうちカツラ苗木19万7,000円など、合計100万3,000円を計上したでございます。それぞれの事業箇所、事業面積につきましては、予算説明資料12ページの平成30年度町有林管理事業位置図を参照いただきたいと思います。特定財源といたしましては、町有林造林事業補助金481万9,000円、森林所有者情報活用推進事業補助金206万3,000円、立木売払収入216万7,000円、間伐材売払収入60万6,000円であります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

38ページ、5目公平委員会費は、前年度と同額の15万4,000円を計上。

6目企画費は7,914万9,000円、前年度対比3,431万7,000円の減額でございます。その主な内容は、12節でふるさと納税感謝品に係る運搬料の値上げによる増額、移住等PR用広告料を別科目に組みかえたことによる減ほかを差し引きまして25万4,000円の増額、39ページ、13節委託料は221万6,000円の減額で、その主なものはまちづくり講演会委託料、これは開拓120周年記念として著名人による講演会の開催費200万円、農園付き住宅の物件管理委託料100万円をそれぞれ新たに計上、ほかに減額分といたしまして農園付き住宅実施設計、空き家、空き地等利活用支援業務、固定資産管理・公会計システム導入の各委託料につきまして完了したことにより510万6,000円を減額、14節使用料及び賃借料は地域おこし協力隊の住宅借り上げ料を2棟から4棟にしたことにより249万6,000円の増額となっております。15節は工事請負費で、農園付き住宅の外構工事及び地デジ無線システム対策工事、これは機材一式と無停電のバッテリーの交換でございまして、合わせて620万円を計上、減額につきましては情報通信向上対策整備工事及び農園付きの住宅新築工事、18節の農園付きの備品購入費、合わせまして3,726万2,000円を減額したところでございます。40ページの19節負担金補助及び交付金は、十勝圏複合事務組合の負担金ほかを減額し、新たにとかち航空宇宙基地誘致期成会及びふるさと回帰支援センターの負担金、土幌のチセフレップの40周年の事業助成金を合わせまして

17万5,000円を計上。これ以外につきましては、ほぼ前年度と同額となっており、特定財源として、太陽光発電施設及び移住体験住宅の貸付料ほか、記載のとおり充当してまいります。

7目環境対策費は430万5,000円で、前年度対比103万5,000円の減額で、主に19節で昨年5月に開催しました環境自治体会議しほろ会議実行委員会負担金の減額によるもので、これ以外につきましてはほぼ前年同様となっております。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金を充当しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
辻町民
課長

町民課長。

8目生活安全推進費について町民課長、辻から説明をいたします。
本年度予算額385万8,000円で、前年度対比1万7,000円の微増であります。その主な内容としましては、11節、消耗品費で若年層向けの消費教育パンフレットの購入で12万3,000円を増額し、修繕費で5万1,000円の減額、13節委託料では交通安全対策標識等設置委託料を2万3,000円減額をし、14節では自動車借り上げ料を11万円の増額、18節備品購入費では交通安全指導員の制服購入費4万3,000円を減額し、12万8,000円を計上したところであります。その他の節につきましては、事業実績を勘案し、前年度とおおむね同様の額を計上しております。特定財源としまして、消費者行政活性化事業交付金12万4,000円と地方消費者行政強化交付金6万5,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

42ページ、9目情報管理費は5,001万9,000円で、前年度対比173万7,000円の増額で、その主なものは13節委託料のプログラム変更委託料で、これは時間外手当に伴うものです。及び情報システム整備委託としてネットワークシステム機器更新の計上で233万3,000円の増額、18節、パソコンの更新台数の増で60万円の増額、14節、図書館システムで機器再リースに伴い46万6,000円を減額、差し引きするもので、これ以外のものは前年度とほぼ同様となっております。

43ページ、10目地域生活交通確保対策事業費は1,534万8,000円で、前年度対比324万6,000円の増額で、主な要因は19節、地域生活交通路線維持費補助金でバスターミナルの改修費の増、運転者の不足による時間外の増、燃料費の値上げなどにより負担金が350万円の増額となっているものでございます。特定財源として、国鉄土幌線基金利子収入及び同基金の繰入金、愛のまち建設基金繰入金を充当しております。

11目協働推進事業費は予算額1,491万5,000円で、前年度対比100万

円の減額、これは19節、まちづくり協働推進事業、パートナーシップでございますけれども、実績に合わせた額に見直したものでございます。特定財源として、ふるさと創生事業基金利子収入及び雑入金の一部を充当してございます。

12目諸費は予算額1,016万6,000円で、前年度対比563万9,000円の増額で、44ページ、12節で昨年購入しましたドローンの機体の賠償保険料12万1,000円、13節では新たに作成いたしますハザードマップの委託料230万4,000円、15節で避難所と指定しております総研にWi-Fiの整備費288万2,000円、18節でAEDを1台更新するための38万9,000円をそれぞれ新たに計上したところでございます。20節扶助費は、災害時用の食料品といたしましてアルファ米、それからおかず等の更新のほか、新たに配置基準によります消防団員の救命胴衣、自主防災組織用ヘルメット、ベストなどを計上して、123万6,000円を新たに追加したものでございます。これ以外の予算につきましては、ほぼ前年度と同額となっております。特定財源として、一般単独事業債280万円を充当しております。

13目財政調整基金費は44万1,000円で、前年度対比6万7,000円の減額で、利息分を基金に積み立てるものでございまして、特定財源として同基金の利子収入を全額充当。

14目愛のまち建設基金費は予算額5,015万9,000円で、前年度対比4万4,000円の減額で、利息分を基金に積み立て、特定財源として同基金利子収入及び指定寄附金を全額充当しております。

45ページ、15目飯島賞贈呈基金費は前年同額の4万9,000円で、表彰記念品を購入するものでございまして、特定財源として同基金利子収入及び繰入金を全額充当。

16目減債基金費は予算額60万4,000円で、前年度対比2万円の減額、利息分を基金に積み立て、特定財源は基金利子収入全額を充当しております。

以上で説明を終わります。

地方創生担当課長。

細井
委員長
石垣
地方創生
担当課長

17目地方創生推進事業費について地方創生担当課長、石垣より説明いたします。

本年度の予算額は362万円で、前年度対比352万円の増額であります。この増額分は、国の交付金を受けて北海道と連携して実施する移住交流促進事業に係る経費で、9節旅費から14節使用料及び賃借料に移住、定住に係るPR広告料、ホームページの更新料、東京、大阪等で開催される北海道暮らしフェアの出展料など必要額をそれぞれ計上したところであります。なお、この移住、定住に係る広告料等の予算については昨年度まで企画費で計上しておりましたが、地方創生の交付金の

細 井
委員 長
辻 町 民
課 長

対象となったことから、本目へ予算を組みかえ、計上したものであります。19節、十勝・イノベーション推進事業負担金については、昨年度と同様でございます。特定財源につきましては、地方創生推進交付金155万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

46ページに移りまして、2項1目税務総務費について町民課長、辻より説明をいたします。

本年度予算額は5,975万8,000円で、前年度対比359万6,000円の減額であります。その主な内容は、2節から4節の人件費で職員人事異動と給与改定に伴うもので363万円の減額の5,561万円を計上しております。その他の節につきましては、事業等実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上しております。特定財源につきましては、土地精通者謝金2万円を充当しております。

次に、2目賦課徴収費ですが、本年度予算額719万4,000円で、前年度対比401万1,000円の減額であります。その主な内容は、13節委託料で電子計算機保守点検委託料は3年前に更新しています固定資産評価システムの更新が終了したことで48万5,000円を減額、同じく評価がえのために29年度に実施をしました路線価格鑑定評価事務委託料277万円を減額してございます。また、農業所得算出事務委託料176万円は、今年度より農業振興費へ移行しております。47ページに移りまして、17節使用料及び賃借料では、地籍調査、航空写真の更新にあわせてデジタルオルソン画像賃借料として68万2,000円を増額計上しております。その他の節につきましては、事業実績等を勘案し、前年度とおおむね同額を計上したところです。46ページに戻りまして、特定財源につきましては自動車臨時運行許可申請手数料3万円を充当しております。

続きまして、47ページ中段、3項1目戸籍住民基本台帳費では本年度予算額1,901万円で、前年度対比367万3,000円の減額でございます。主な内容としましては、2節から4節の人件費に係る職員の人事異動と給与改定に伴うもので388万7,000円の減額で、1,327万6,000円を計上しております。11節需用費では、印刷製本費で戸籍、住民票等の改ざん防止用紙印刷費として隔年印刷によるもので29万4,000円を増額し、38万円を計上しました。13節委託料では、マイナンバーカードの発行による地方公共団体情報システム機構の委託料を9万2,000円減額の62万円として、その他の業務につきましてはおおむね前年並みを計上しております。48ページに移りまして、14節使用料及び賃借料についても前年同額を計上しております。47ページに戻りまして、特定財源として住民票、戸籍、諸証明手数料254万円ほか、個人番号等関

		<p>連事業補助金、中長期在留者居住地届出等事務委託金その他を合計しまして90万5,000円を充当しているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>選挙管理委員会事務局長。</p>
	細井委員長	
	瀬口選挙管理委員会事務局長	<p>選挙管理委員会事務局長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>4項1目選挙管理委員会は予算額488万1,000円、前年度対比326万9,000円の減額で、その主な要因は2節から4節で人事異動に伴う人件費によるものでございます。</p> <p>2目知事道議会議員選挙費は、平成31年4月に予定されております選挙の実施に係る本年度分の必要経費といたしまして、1節報酬から14節使用料及び賃借料まで総額494万2,000円を計上しております。特定財源といたしまして、同選挙委託金を全額充当しております。</p> <p>49ページ、3目町長選挙費は、本年11月に予定されています選挙の実施に係る必要経費といたしまして、1節報酬から50ページの19節負担金補助及び交付金まで総額521万8,000円を計上しているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	細井委員長	
	瀬口総務企画課長	<p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>5項1目統計調査総務費は予算額457万2,000円で、前年度対比1万2,000円の減額、1節から3節の人件費の増減が主で、特定財源といたしましてそれぞれ記載のとおり各調査委託金を充当するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	細井委員長	
	寺田監査委員会事務局長	<p>監査委員会事務局長。</p> <p>51ページ、監査委員費につきまして監査委員事務局長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>6項1目監査委員費の予算総額は210万7,000円で、前年度と同様の予算を計上したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長	<p>説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。ございませんか。11番、加藤委員。</p>
	加藤委員	<p>39ページです。13節の委託料なのですがけれども、農園付き住宅の物件管理委託料、これ委託先はどちらでしょう。</p>
	細井委員長	<p>総務企画課長。</p>
	瀬口総務	<p>石垣担当課長より説明いたします。</p>

<p>企画課長 石 垣 地方創生 担当課長</p>	<p>地方創生担当の石垣よりお答えいたします。 委託料の件ですけれども、本年4月より農園付き住宅が完成して貸し出しをするということで、それにかかわる委託管理部分、中身的には除雪ですとか、清掃ですとか、そういうもろもろの管理プラス、農園つきですので、作物指導、そういうものを委託を予定しているわけですけれども、今のところ委託先としては、まだどこかということは決めていませんけれども、新しくできた新会社等に委託することも検討しながら、委託先を決定していきたいというふうに思っております。</p>
<p>細 井 委 員 長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。 除雪、清掃、こっちの委託のほうは外構的な既設物だとか、出てくれた後の多分清掃だと思うのです。次入られる方のための準備だと思うので、これはいいのですけれども、例えば農園のほうの栽培管理あたりは、今立ち上げる予定の新会社とかということと言われましたけれども、作物管理、あそこまだそんな機能を持たれていないと私は思うのですけれども、今年4月から入られて、もう早々に始められるわけなのですけれども、大丈夫なのでしょうかね、それ。</p>
<p>細 井 委 員 長 石 垣 地方創生 担当課長</p>	<p>地方創生担当課長。 地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。 作物の栽培管理という部分ではなくて、ある程度作物の作付指導といえますか、補助的な、全面的にこちら側で作物を管理して全部やるというわけではなくて、農園つきというふうに名前を打っておりますけれども、入る方によってつくる物も変わってくるかというふうに思いますので、例えばこの地域にはこういう野菜が適していますよとか、ある程度来られる方、入られる方のつくりたい物をつくって、最初から最後まで全部面倒見るとかというのではなくて、相談を受けながら指導するといえますか、そういうようなことを考えています。</p>
<p>細 井 委 員 長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。 3回目なので、余り深くも聞けないのですけれども、一応これ町長の肝いりでやる事業なのです。当然作物をつくるとなると、例えば4月に入られて6月までに出してしまうとか、そういう人たちが作物をつくるわけでもないですよ。やっぱり北海道ですから、春にまいて秋に収穫する、このスパンでなければ作物はつくれないですよ。当然入られる方が最初からフルシーズンで入ってくれるのだということであれば物はまけるといえますけれども、途中でいなくなってしまう。つくりかけの物は残りましたとか、それって最初に思い描いたイメージと私は違うと思うのです。その部分の精査をしっかりとしない</p>

と、作付の指導ですとか、そういうことをいっても、いいときだけで、秋に物もまけなくなつてから来られる方は農園あつても意味がないということになってしまうので、その運用の仕方もう少し検討しなければ、今聞くと余りにも漠然とし過ぎて、4月に入居される方がいらっしゃるといふのにもかかわらず、その状態では非常に私は不安だと思いますので、事業内容の精査と方向性の出し方をもう一度検討していただきたいと思います。

細 井 地方創生担当課長。

委員 長

石 垣

地方創生

担当課長

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

農園つきの住宅については、貸し付けする期間が1年間というふうになってございます。今現在で、来年4戸貸し付けするのですけれども、今のところ4戸埋まる予定になっておりまして、入居する期間も1年貸しということですので1年間いられるということですので、短期間住むというわけでありませぬので、その期間でそういう指導だとか、つくれる物ということ。ただ、入られる方も例えばそのうち1カ月とか2週間とかといなくなるような期間はあるかと思つたので、そういうようなときは作物の管理とかもこちらのほうではある程度したいというふうを考えています。

細 井 10番、大西委員。

委員 長

大西委員

関連でお聞きします。体験住宅なので、土幌に移住するかもしれないですよ、その人が。それで、体験するのに除雪だとか掃除まで、雪降るところに来るのですから、それは自分でやらなかつたら体験にならないでしょう。あそこだけ除雪するなり掃除するのなら、町が貸している公営住宅の除雪も掃除もしてやればいいのですよ。それはそこまでする必要が、そんなにお大尽が入るの。体験だから、体験させればいいのだ。

細 井 地方創生担当課長。

委員 長

石 垣

地方創生

担当課長

創生課長、石垣よりお答えいたします。

除雪の件なのですけれども、実は細かいところは当然入居されている方がしていただくということにしたいと思つたのですけれども、真ん中に住宅と住宅の間に大きな通路といいますか、道路が1本入つていまして、その部分は機械で除雪しなければならないぐらいの広さと延長になっていますので、その部分の除雪という意味であります。家の周りの細かいところは当然自分でやっていただく。掃除は、これは1年貸しなのですけれども、退去したときに次の方に貸し付けるための清掃分というふうを考えていますので、ふだんの出るときに細かな清掃については当然入つていた人がしていただく、それ以外の部分

でハウスクリーニングといたしますか、汚い部分について掃除するという部分であります。

以上です。

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

何でも経費節減のためには、前についている道路があるのだというのなら、町道除雪するときそれをやらせてもらえばいいのだ。大した金額かかるわけでないのだから、町道の除雪と一緒にやればただで済むのですから。わざわざそれだけ別個に、どこに頼むか知らないけれども、頼むなんていう、そんな無駄なことしないで。行政改革だから、そういう部分を行政改革して効率よく予算使わないと。頼みますから、そういうのは車両課でやってください。

細 井
委員 長
加藤委員

11番、加藤委員。

次、同じ39ページなのですけれども、工事請負費のほう、15節ですけれども、地デジ無線のシステム対策費です。バッテリーや何かの交換ということですが、これ何年か置きにサイクルでやるのでしたっけ、お聞きします。

細 井
委員 長
石 垣
地方創生
担当課長

地方創生担当課長。

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

この地デジの無線の工事費については、平成23年から地デジの放送が始まったわけですが、町内の一部地域で難視聴区域がありまして、町が放送事業者として難視聴区域に電波を流しているわけです。その電波を発信する設備が年数が経過しましたので、故障する可能性もあるということで、またこの送信機については受注品なものですから、時間もかかるということで、その辺を勘案しまして1台送信機を確保するという点が1つと、あと送信施設ですので、停電のときのためにバッテリーがついているわけですが、それについても年数が経過しておりますので、受信点と送信点8カ所、合計9カ所ありますけれども、それらの無停電装置についてそのバッテリーを交換するというものであります。

(何事か言う者あり)

石 垣
地方創生
担当課長
細 井
委員 長
大西委員

一応、メーカーさんといいますか、については5年ぐらいと。ただ、寒冷地とか、そういう部分ありますので、年数は若干変わるということありますけれども、大体おおむね5年とされています。

10番、大西委員。

43ページの美濃との交流事業なのです。民間の交流事業なのですが、今要綱を持っていませんけれども、記憶の中では5人以上、1回行っ

た人は5年間だめ、それから向こうの団体との交流をするということなのですが、この間僕も一般質問でやりましたけれども、民間の人が向こう行って向こうの団体と交流したという。町費が一応40万、使うかどうかはわかりませんが、計上したということは、公費を40万円使う以上は向こうに行って交流したちゃんとした復命書みたいなやつをもらわないと、ただ向こう行って観光して帰ってきましたというのは要綱ではだめなのです。そこまで難しい要綱なのだから、もしそれであれば、行く団体に向こうと交流できる民間団体を紹介し合っ
て交流するようなシステムつくらないと、こっちから行ったって向
こうの団体と交流なんか、どんな団体あるかわからないですから、なか
なかできないので、そこまでやらないと。ただ補助金出して、向こう
でやってきました。帰ってきたらきちっとした向こうの団体とやった
という復命書もらわないと公費が正確に使われているかどうかという
チェックができなくなってしまうので、そんなことはなかなか難しい
ので、向こうの団体を紹介して交流をできるようなセッティングする
ようなことを考えないとだめだと思うのですけれども、どうですか。

細 井
委員 長
石 垣
地方創生
担当課長

地方創生担当課長。

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

この助成事業については、先ほど委員が言われましたように、5名以上の団体で、美濃に行って交流するか、もしくはイベントに参加する
というような内容になってございます。それで、うちのほう毎年春
の段階で住民に議会だより等で周知するわけですが、民間同士
で交流しなさいといってもなかなか難しい点あります。言われたとお
りでありますので、そういう団体から問い合わせ来たときには、私
たちのほうから美濃市役所通じて交流先の団体を紹介してあげるなり
というようなことを実施しております。ただ、そういうことも周知する
文書の中には書いていませんので、そういう団体の方により使いやす
いような方策のほうをちょっと考えていきたいというふうに思ってい
ます。

細 井
委員 長
和田委員

2番、和田委員。

40ページです。環境対策費のところなのですが、環境ということで、
士幌では犬や何かを飼っている人が運動のために、袋だとか火ばさみ
だとかといろいろな物持ちながらやっているわけですが、その
中で何も持たずにやっているということで犬のふんが、同じところに
大体犬というのは、おしっこは別としまして、うんちや何かをす
ると
というようなことで……場所違いますか。

細 井
委員 長

衛生費のほうにかかわると思いますので。

和田委員	では、そのときにします。
細井委員長	環境対策とはちょっと、衛生費のほうで質問していただきたいと思います。
森本委員	ほかにありませんか。9番、森本委員。 ただいまと同じ40ページの19節負担金補助及び交付金の一番下にあります土幌小屋チセフレップ40周年事業助成金であります。補助する主体となる団体であったり構成員について教えていただきたいと思っています。
細井委員長	地方創生担当課長。
石垣地方創生担当課長	地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。 30年度をもってチセフレップの小屋が40周年を迎えるわけですが、実行委員会方式で開催するのですけれども、その実行委員会には大学側と、まだ具体的には協議しておりませんが、地元側とOBとか、そういうような方々によって実行委員会を組織して実施することとなろうかと思っています。
細井委員長	9番、森本委員。
森本委員	まだ地元で実行委員に入るメンバー等も決まっていない状態であると思いますけれども、以前は土幌の連合青年団とも交流があったりという形もありますので、ぜひそういうメンバーも入れていただきたいと思いますし、これはメンバーも組織されていないということなので、この金額が果たして妥当な金額かというのもあろうかと思っています。実行委員会が組織された後に、しっかりと事業規模に応えられるように今後検討をいただきたいと思っています。
細井委員長	10番、大西委員。
大西委員	39ページ、まちづくり講演会の委託料200万円が載っています。きのう同僚議員の一般質問の中で町長の答弁書にこのことが載っていますが、意味がよくわからないけれども、開拓120年を記念して講（公）演と書いてあるのですが、この講演の中の括弧している公はどういうことを意味してこの講演会をやるのか、ちょっとお聞きします。
細井委員長	町長。
小林町長	案内のとおり、今年、明治31年度から開拓して120年ということがありますけれども、町としても予算協議の中で、何年に1回か著名な人を呼んで町民の皆さんに聞いていただくということで、今年はまだ120年になるということで、120年の冠つけた形でやりたいということなのですが、ただ、今いろんなところに当たっているのですけれども、基本的には講演でいくのですけれども、何か文化的なこ

とも含めてということのできるうお答えしたのですが、基本的には講演をするというふうに考えているのですけれども……

(何事か言う者あり)

小林町長 だから、文化的なそういうことも考えられるということで考えたのですけれども、基本的には講演ということなのでありますけれども、もしもそういうあっせんの中でいい文化的なあれがあれば、そういうものもというふうに考えていきたいというふうに思っています。

細 井 10番、大西委員。

委員長 大西委員 予算は200万円計上したけれども、まだ内容としては固まっていないと、一応ざっくり200万円を計上したというだけの話ですね。わかりました。

細 井 8番、出村委員。

委員長 出村委員 41ページの環境対策費の19節の合併処理浄化槽設置事業なのですけれども、これは農村地域の環境を守るというものの一環でもあると思うのですけれども、これもう既に継続として結構年数やられていると思うのですけれども、この設置率ってどのくらいになっているのですか。

細 井 総務企画課長。

委員長 瀬口総務 総務企画課長、瀬口よりお答え申し上げます。

企画課長 全体の数は今調べますけれども、平成29年度、今年度部分で18件を予定しています。この300万円につきましては、予算的には30万円を上限として10件分を見ておりますけれども、今後も引き続きこの助成については行っていきたいというふうに思っております。全体の数につきましては、ちょっとお時間いただきたいと思えます。

細 井 8番、出村委員。

委員長 出村委員 この件については毎回質問されるかと思うのですけれども、私が言いたいのは、法定検査の受検をされていないという方が結構ふえてきているという状況なのですけれども、せっかくこの助成を得て設置するのですから、条件をつけて、受けてもらえなかったら助成の返還というか、そういうのでも求めなかったらだんだん減っていかないと思うのですよね、未受検の方が。されていなくても今のところペナルティーというの科せられていないし、どこかでそういう対策か何かでもしなかったら減っていかないと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

細 井 総務企画課長。

委員長

瀬口総務
企画課長 済みません。補助金の関係につきましては総務企画課のほうでやっているのですが、今委員が言われました検査部分というのは町民課のほうになっています。その関係は、町民課、衛生費のほうでの対応になってくるのかなと思うのですけれども、ただ助成金のおきにも検査を受けるようにということで指導といいますか、要綱の中にもうたっていますし、指導のほうも町民課のほうではしているというふうに聞いていますので。ちょっと答えになっていないかと思っておりますけれども。

細 井
委員長 町民課長。
辻 町民
課 長 今の段階ですが、助成金を受けた方で未受検の方はいらっしゃるということを押さえています。未受検の方は、助成金が始まる前から浄化槽つけていたとかという方は未受検の方がいるのかなという、助成を受けないでつけたという方が未受検の方が多いいのかなと思っています。

細 井
委員長 10番、大西委員。

大西委員 44ページのJアラートの保守点検なのだけれども、防災か何かでほかのところに出てくるのかな、これ。出てこなければ、Jアラートが鳴っても、町民は何だと、行ってしまったら終わりでしょうみたいな話になってしまうのだけれども、国も万が一何かあったら困るからやっている事業。道も同じで、町村も万が一来たときに困るから、こういうことやらなければしょうがないのだろうと思うのだけれども、国も道も漫画で、もしミサイルが来たときこうしたらいいですよというやつを出しているのです。ああいうのも一回、道が出しているやつだから、町もそれを受けて町民がどこかで見れるようにしたら。この間道の危機管理室の人が来て消防の幹部に講演やったときに、その漫画の冊子を持ってきて、漫画って2ページぐらいのもんですから、漫画だからわかりやすいのです。だから、万が一何かあったら困るから、そういうのは町としてやっておかないと、後で何かあったとき町何やっていたのだと言われる。言いわけづくりでやっているのだと思うのです、国も道も。ミサイル飛んできたら、間に合わないのだから。だから、Jアラートと一緒に、こうなったときにこういうことに気をつけてくださいという漫画ですから、ぜひそれ何かの機会に、広報に載せるのか、2ページか3ページの漫画ですから、そういうのもちょっと検討したらどうですか。

細 井
委員長 総務企画課長。

瀬口総務
企画課長 ありがとうございます。今後ホームページと、あとホームページ見れない方もいらっしゃると思いますので、広報なり、そういったところでぜひ周知のほうしていきたいと思っております。

細井委員長 秋間委員	3番、秋間委員。 39ページ、13節の重点プロジェクト推進事業委託料、これは毎年上がっておりますけれども、この計画等について伺いたいと思いますけれども、プロジェクトの取り組みについて。
細井委員長 瀬口総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、瀬口よりご説明いたします。 これにつきましては、まちづくり計画とか重点プロジェクトのときとあわせて、突発的な重点プログラム事業とかが起きたときに調査とか研究をする経費として200万円を見ているものでございます。特に何のためにという具体的なものはないのですが、事業確保ということで200万円見ていまして、今までは使ってはいない状況でございます。
細井委員長 秋間委員	3番、秋間委員。 重点プロジェクト、これは非常に重いあれだと思っておりますけれども、これは毎年ただ計上して、そういうことで計上していますよと言いますけれども、必要においては補正できちっと組んだらいいのではないですか。こういうふうはまだ見えないものに計上しますよと、科目ですよと。であるなら、補正をやらないのなら別ですけれども、補正ずっと何回もやっているわけですから、どうですか。
細井委員長 小林町長	町長。 従前から予算組んで、総合計画等の推進の中で委託をするというものに使っているわけでありましてけれども、これは単一的にこのものということではなくて、全体的には少額のものから大きな額のものもあるわけでありましてけれども、その都度使うということで毎年200万円という予算を積みながら、その都度間に合うように予算を組ませてもらっているのですけれども、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。
細井委員長 森本委員	9番、森本委員。 47ページの上段にあります14節使用料及び賃借料、デジタルオルソ画像のデータ賃借料が計上されておりますが、画像更新ということで先ほど説明がありました。これ画像制作委託ではなく賃借というシステムをとっているのは、作業的なものであるのか、金額的な有利性であるのか、ちょっと説明いただきたいと思っております。
細井委員長 角田	町民課主幹。 町民課主幹、角田よりお答えさせていただきます。

町民課主幹 このデジタル画像ですが、航空写真でございまして、こちらのほうが水土里ネット、旧土地連のほうで飛行機を飛ばして撮影したものでございます。大体5年に1回写真を撮っているものでして、実際こちらについては航空写真のデータをお貸ししますよということで提供を受ける形になります。それで、賃借料という形で計上させていただいております。

細井委員長 以上です。

細井委員長 ほかに。

細井委員長 (なし)

細井委員長 なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。

細井委員長 ここで説明員……

細井委員長 (何事か言う者あり)

細井委員長 地方創生担当課長。

石垣地方創生担当課長 地方創生担当課長より、先ほど出村委員さんの言われました浄化槽の個数について、手持ちの資料でわかる範囲ないでちょっとお答えしたいというふうに思います。

細井委員長 浄化槽の助成については、平成20年度に、それまで大きな浄化槽とか小さな浄化槽によってお金がばらけていたのですけれども、一律30万円の助成金ということで交付しまして、平成20年度の環境基本計画に位置づけ、まず農村環境の整備ということで位置づけがありまして、20年から5年間、また25年から5年間ということで、環境基本計画にあわせて助成を継続してきたわけですが、今年度新たに第2期の環境基本計画つくって、またさらに農村環境を向上しようということで継続して助成するものでありますけれども、平成20年から29年までの10年間の個数については、その資料しかないものですからお答えしますけれども、一応112個ということで、大体年10件ぐらいの助成があるということでございます。

細井委員長 これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。

細井委員長 ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

細井委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

辻町民課長 先ほど浄化槽助成の件で補足答弁がありますので、町民課長。

辻町民課長 町民課長、辻より訂正をさせていただきたいと思っております。

細井委員長 浄化槽の助成を受けた方に未受検者はいないという回答をしましたが、28年、29年につきまして未受検はいないということで訂正をさせ

説明

細井
委員長
高木保健
福祉課長

ていただきたいと思います。その前に助成した方については未受検の方いらっしゃいますので、そういうことで、28年、29年から申請のほうに法定検査を受けるようにということで助成をしていますので、そういうことで未受検者がなくなったということでご理解いただきたいと思います。

大変申しわけありませんでした。

次に、民生費、衛生費について説明を求めます。

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

51ページ、3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度比829万9,000円増の8,832万2,000円を計上しております。これは、主に9節旅費、13節委託料、19節負担金補助及び交付金の増額によるものです。9節旅費では社会福祉委員費用弁償として3年に1度の道外研修のため160万7,000円を増額し204万3,000円を計上、52ページ、13節委託料では一番下の福祉医療システム改修委託料として620万円を新たに計上しています。これは、乳幼児等医療費の道内での全額現物給付化のほか、レセプト併用化、高額医療制度に対応するためのものであります。53ページ、19節負担金補助及び交付金では地域福祉活動実践事業補助金は前年度比121万1,000円増の506万7,000円を計上しています。これは、社会福祉協議会事業助成金とあわせて、人件費の補助として増額をしています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。51ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては民生児童委員活動経費負担金135万1,000円、ひとり親家庭等医療給付事業補助金94万5,000円ほか、記載のとおり見込むものであります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
辻町民
課長

町民課長。

2目国民年金費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度の予算額は945万8,000円で、前年比44万1,000円の減でございます。要因としましては、2節から4節の人件費で給与改定で14万2,000円増の900万5,000円を計上、13節委託料で国民年金システムの改修委託料を58万3,000円減額し、44万3,000円を計上したことによるものであります。特定財源につきましては、国民年金事務委託金300万4,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

3目障がい者福祉費は、対前年度比865万3,000円増の2億8,766万4,

000円を計上しました。これは、主に20節扶助費の増額によるものです。54ページ、20節扶助費では、自立支援介護・訓練等給付費は利用数の増により前年度比1,043万4,000円増の2億2,447万8,000円を計上しています。なお、地域生活支援事業給付費は、主に日中一時支援事業の利用回数の減に伴い、前年度比206万4,000円減の1,495万6,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。53ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては国の障害者介護給付費負担金1億658万2,000円、道による障害者介護給付費負担金5,329万1,000円、重度心身障害者医療給付事業補助金870万円ほか、記載のとおり見込むものであります。

4目老人福祉費は、対前年度比134万3,000円減の1,528万2,000円で、主に20節扶助費の減額によるものです。8節報償費は、前年度比49万9,000円減の419万1,000円で、敬老祝金のうち77歳、88歳はほぼ前年度同数ですが、100歳の方の減によるものであります。55ページ、20節扶助費では、施設入所措置費で該当者の減により前年度比109万8,000円減の390万円。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、老人ホーム入所措置費用負担金85万円、老人クラブ運営費補助金39万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

5目老人福祉施設費で、予算額1億214万3,000円で前年度対比1,030万円の増額で、特別養護老人ホームへの介護サービス事業及び施設整備費の繰出金でございます。特定財源といたしまして、愛のまち建設基金繰入金から施設整備相当分として227万4,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

6目後期高齢者医療費は、対前年度比843万5,000円減の1億1,821万4,000円を計上しました。19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として給付見込みの減により前年度比727万2,000円減の8,261万1,000円を計上しております。28節繰出金は、対前年度比116万3,000円減の3,560万3,000円を計上しました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものであります。特定財源につきましては、保険基盤安定負担金1,770万7,000円を見込むものです。なお、予算説明資料19ページに後期高齢者医療の費用負担と

して一般会計分の会計の流れも記載をしておりますので、参照願います。

7目国民健康保険費は、対前年度比2,989万4,000円減の7,264万7,000円で、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。特定財源としまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分としてそれぞれ記載のとおり見込むものであります。

56ページ、8目介護福祉費は、対前年度比446万8,000円増の3,987万4,000円を計上しました。主に2節、3節、4節の人件費の増によるものです。13節委託料は介護サービス計画システム改正委託料27万円を新たに計上、19節負担金補助及び交付金は介護職員初任者研修受講料助成金として介護ヘルパー資格取得の助成金として3名分、18万円を新たに計上しています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源としまして、介護予防支援サービス計画収入145万円を見込んでいます。

57ページ、9目介護保険費は、対前年度比712万1,000円増の1億1,136万4,000円で、28節繰出金の増額によるものです。28節繰出金は前年度比712万1,000円増の1億948万1,000円を計上、介護保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、低所得者保険料軽減負担金66万円ほか、記載のとおり見込んでいます。

10目居宅介護支援事業費は、対前年度比242万2,000円増の1,859万7,000円を計上しております。主に2節から4節の減額と7節賃金の増額によるものです。7節賃金では、ケアマネジャー1名の増により274万2,000円を新たに計上しております。他の節は、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、居宅介護サービス計画作成に係る収入などを記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
藤村
教育課長

教育課長。

教育課長、藤村から58ページ、2項1目児童福祉総務費のうち教育課、学童保育に係る分のみ説明させていただきます。

本年度5,836万2,000円で、対前年度418万9,000円増となっております。教育課の増額の主な要因は、土幌学童保育所の通所児童がふえたこと、児童を安全に保育するため指導員1名を増員するためで、59ページ、13節委託料の学童保育所運営委託料が1,643万円となっております。そのほかの節の額は、実績に応じておおむね前年度と同額を計上しております。特定財源といたしまして、学童保育所使用料などを

細 井
委員 長
金 森
子 ども
課 長

記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課の分の説明を終了します。

子ども課長。

1目、残りの費用について子ども課長、金森から説明いたします。

子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比212万6,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、59ページ、13節委託料、中士幌保育園運営費委託料で前年度に比べ園児が2名ふえる見込みと単価アップによるものです。特定財源につきましては、中士幌保育園運営費負担金と国、道の負担金を記載のとおり見込んでおります。

次、2目認定こども園費につきましては、本年度予算額1億9,519万7,000円で、対前年度比1,260万円の増額となっております。2節給料から4節共済費の合計で前年度比585万1,000円の増で、7節賃金では前年度比205万9,000円の増、60ページに移りまして、委託料ではこども園給食賄い委託料では長時間型を利用する園児が前年度に比べふえる見込みと及び肉、野菜などの材料単価アップもあり、前年度比169万4,000円の増、15節工事請負費では電話交換機が故障し、更新が必要となったため217万8,000円を計上しております。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、59ページに戻っていただきまして、主な財源は前年度同様、1号、2号、3号認定子ども使用料と道からの交付金等を記載のとおり見込んでおります。

61ページに移りまして、3目へき地保育所費につきましては、本年度予算額5,395万2,000円で、対前年度比746万3,000円の減額となっております。2節給料から4節共済費の合計で前年度比198万1,000円の増、7節賃金では前年度比859万5,000円の減、62ページに移りまして、13節委託料では佐倉へき地保育所運営委託料については法人の繰越金を繰り入れすることにより対前年度比135万9,000円の減。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、61ページに戻っていただきまして、主な財源は前年と同様にへき地保育所使用料、国、道からの負担金及び太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細 井
委員 長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

4目児童手当費は、対前年度比360万円減の9,390万円を計上しております。児童数の減による減額となっておりまして、特定財源につきましては、児童手当負担金のルールに基づき、記載のとおり見込んでいくところす。

63ページ、5目子育て支援推進費は、対前年度比205万2,000円減の3,341万2,000円を計上しています。初めに、保健福祉課担当分をご説明させていただきます。8節報償費の母子健康教育講師謝礼、11節需用費の消耗品、印刷製本費は前年度同額を計上、13節委託料では新たに電子母子手帳導入業務委託料として26万円を計上、これは従来の母子手帳とあわせて使用し、スマートフォン、タブレットに乳幼児のデータを自分で入力していただき、発育の状況のグラフや予防接種の時期が表示され、そのデータを家族の端末でも共有することができるものであります。次の産後ケア事業についても新規事業で、産後の体調や育児に不安があり、家庭から援助が受けられない人を対象とし、帯広の産婦人科医院に委託し、育児相談や体のケアを行うもので、12回分として16万8,000円を計上しています。14節使用料及び賃借料では自動車借り上げ料として前年同額を計上、64ページ、20節扶助費では高等学校等修学援助金、不妊治療扶助費、不育症治療費扶助費として前年同額を計上しています。

保健福祉課分についての説明は終わります。

細井
委員長
辻町民
課長

町民課長。

町民課長、辻より5目子育て支援推進費について町民課所管事業に係る事項について説明をいたします。

8節報償費、子育て支援祝金の本年度の予算総額は420万円で、前年度比210万円の減額としております。交付対象予定者数は、出生で46名、新入学で5名の総数で51名を見込み、計上しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
金森
子ども
課長

子ども課長。

5目、残りの費用について子ども課長、金森から説明いたします。子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比38万円の減額となっております。14節使用料及び賃借料では前年度比23万8,000円の減、19節負担金補助及び交付金では下居辺保育所幼児交通費支援事業助成金では入園予定児が3人となったことにより前年度比24万円の減となっております。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、国及び道からの地域子ども・子育て支援事業費を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

6目乳幼児等医療費は、前年度予算同額の2,392万7,000円を計上しています。11節需用費、12節役務費、20節扶助費の医療費ともに前年

度と同額を計上しております。特定財源につきましては、乳幼児等医療費助成事業補助金ほか、記載のとおり見込むものです。

7目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上しています。特定財源につきましては、国及び道からの未熟児養育医療費負担金と自己負担金としての徴収金をそれぞれ記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
藤村
こども
発達相談
センター
事務長

こども発達相談センター事務長。

こども発達相談センター事務長、藤村から8目こども発達相談センター費について説明いたします。

本年度4,313万9,000円で、対前年度732万5,000円の増額で、主な要因は臨時職員賃金の増加によるものでございます。2節給料から7節賃金までは職員3名と臨時職員4名分の人件費等を計上、8節報償費から65ページに移りまして9節旅費は職員研修のため68万4,000円を、11節需用費から13節委託料までは昨年度の実績等に基づき計上、14節使用料及び賃借料も前年度の計上でございます。15節工事請負費は、利用者の利便性向上のためW i - F i 整備工事として24万円を新たに計上いたしました。18節備品購入費から22節補償補填及び賠償金までは、昨年度の実績に基づき、ほぼ前年度と同額を計上したところです。64ページに戻りまして、特定財源の内訳は障害児通所支援収入、愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

66ページ4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度比46万2,000円減の5,616万2,000円を計上しております。主なものは、2節、3節の増と7節賃金の減、19節負担金補助の減によるものです。2節、3節は職員1名の増で合わせて前年度比616万8,000円の増、7節賃金は臨時職員2名の減で前年度比570万5,000円の減の367万円を計上、65ページ、19節負担金補助及び交付金では帯広厚生病院運営費補助金を前年度比110万円減の307万円を計上しています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、国及び道の地域子ども・子育て支援事業補助金、健康増進事業補助金を記載のとおり見込んでいます。

67ページ、2目予防費は、対前年度比82万2,000円減の3,336万円を計上しています。主に13節委託料の減額によるものです。8節報償費は、札幌医大教授等による健康講演会及びミニ健康祭り講師分として

5万円増の30万円、新たに健康マイレージ事業報償費として健康マイレージビンゴ事業用商品券として9万円を計上しています。13節委託料では各種検診、予防接種の委託料を前年度同様に計上していますが、妊婦健診委託料では少子化による対象者の減により前年度比42万5,000円減の385万1,000円を計上、人間ドック委託料では自己負担金を3,190円減額し1万円として、130万9,000円を計上しています。14節使用料及び賃借料は、保健指導・健診結果分析ソフト使用料としてバージョン変更に伴い21万6,000円増の28万1,000円を計上しています。19節負担金補助及び交付金では予防接種負担金でインフルエンザ予防接種の対象者を従来の1歳から中学3年生までだったものを6歳児から高校3年生までと、それから妊婦まで拡大し、償還払いを行うため、前年度比15万5,000円増の34万9,000円を計上しています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、健康増進事業補助金として45万円、広域連合長寿健康増進事業受託金80万円ほか、記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
辻町民
課長

町民課長。

68ページ、3目環境衛生費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度予算総額は2,275万8,000円で、前年対比51万6,000円の減額であります。その主な内容につきましては、2節から4節までの人件費に係る部分では職員の給与改定に伴い12万1,000円の増額の1,565万1,000円を計上、11節需用費で修繕料29万8,000円の減額をし、13節委託料で中土幌墓地等周辺環境整備の終了により50万円を減額しております。その他の節につきましては、実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上しております。特定財源としまして、墓地、土幌聖苑の使用料及び畜犬登録手数料等を合わせて58万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明いたします。

4目病院費、予算額4億653万2,000円で、前年度対比9,265万5,000円の増額でございます。その内訳といたしまして、19節、負担金で9,000万円、24節、出資金で265万5,000円をそれぞれ増額しているものでございます。特定財源として、愛のまち建設基金及び減債基金の繰入金合わせ5,569万2,000円を充当しているところでございます。

5目上水道費、予算額8,154万4,000円で、前年度対比193万1,000円の増額で、全額を土幌町簡易水道事業特別会計に繰り出すものでござ

		います。
		以上で説明を終わります。
	細 井 委員 長 辻 町 民 課 長	町民課長。 2項1目ごみ処理費について町民課長、辻から説明をいたします。 本年度予算の総額は1億1,257万6,000円で、前年対比495万2,000円の増額です。その主な内容は、11節需用費で印刷製本費で33万5,000円の増額、修繕費で108万円の減額をし、88万5,000円を計上しております。13節委託料でごみの収集委託料では農村部の可燃ごみの毎週収集を本年度より実施することにより198万円の増額の1,323万5,000円を計上、リサイクル委託業務は日数等の増により78万7,000円増の2,216万9,000円としております。19節負担金補助及び交付金におきましては、北十勝二町環境衛生処理組合の負担金として269万1,000円増額の6,727万4,000円を計上、また生ごみ堆肥化容器購入費助成金で17万円とし、生ごみ処理機のコンポスト購入代助成金のほかに、生ごみ処理乾燥機に対して1台2万円の助成を設け、10万円を増額をし、生ごみの減量化を図っていきたいと思っております。その他の節につきましては、事業費等の実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上しております。特定財源としましては、一般廃棄物処理業許可申請手数料、ごみ処理手数料、雑入金、リサイクルセンター受託金、宝くじ交付金など、合わせて2,099万6,000円を充当しております。 続きまして、2目し尿処理費は、本年度の予算額は1,618万9,000円で、前年対比1,493万2,000円の減額となっております。し尿処理の中島処理場にかわる十勝川流域下水道浄化センターのし尿処理の共同処理に係る汚泥等の受け入れ施設建設事業が終了したことにより、負担金が減額されるのが主な要因でございます。 以上で説明を終わります。
質 疑	細 井 委員 長 和田委員	説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。 ありませんか。2番、和田委員。 68ページのところで環境衛生費のほうの関係なのですが、先ほどちょっと別なところで言いかけてやめたわけですが、犬のふんの関係で、今犬のふんをきちっと処理してくださいという立て看板立っているわけですけども、この立て看板は常時点検しながら増設しているのかどうなのか、まずそれ1点。
	細 井 委員 長 辻 町 民 課 長	町民課長。 立て看板につきましては、希望がありましたら立てることで、先ほど委員が言われたとおりに、同じ場所にということがあるのであれば、そういうところに看板を立てることは可能としております。
	細 井	2番、和田委員。

委員長
和田委員

それで、これに関しまして、立て看板と同時に啓蒙ということで町の広報や何かで常時PRということでしたらいただきたいというのが要望なのです。それでないと、今まではきちっとやっている人はいいいのですが、やっていない人はそれがいいものだと思って、そして犬を連れて歩く。そして、犬というのは大体同じようなところでうんちをするということで、それでうちの周りほうんちだらけだということ、そういう苦情も来ているわけです。そういうことで、啓蒙活動をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

ページ数では53ページの障がい者福祉費なのですけれども、これに合致するかわかりませんが、今大変問題視されている旧優生保護法による障がい者の不妊手術、北海道は全国で一番多い2,500人強の人がされて、課長に聞いても課長多分生まれて間もないころの話だからわからないと思うけれども、この間の報道では十勝管内にもいますという、かかわった医師だとか保健師さんの話が出てきてありましたけれども、士幌町ではそういう例があるのかどうかということは、多分わからぬと思うけれども、どうですか。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木のほうからお答えをしたいと思います。

報道等にもあるような形で不妊手術というのが行われていたものというふうに私どもも承知しているところがございますけれども、地域ごと、あるいは市町村ごとの実際行われた数については、道の子ども・子育て支援課のほうでは個人情報保護のためにその部分について、人数は非公開ということになってございます。

以上であります。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

道もそれを重く見て、今3人の職員を置いて支援策を対応するというので、名前が残っている人についてはいろいろ聞き取りや何かしながら支援していくということですが、町内にもいるかどうかわかりませんが、万が一そういう対象になった人って、もうかなり年ですし、多分親だとか兄弟でないと申告はなかなかできないのだろうなと思います。それで、万が一そういう例が聞こえれば、道が主体になってやっていますから、町村でやったわけではないですから、帯広の振興局の保健所だとかなんとかに連絡をして、泣き寝入りしないような、そういう体制を町民にできればぜひやってほしいなと。そういう

聞き取りも、もし万が一いればということで、どこかで聞き取ってやっていったらどんなものなのかなと思いますけれども、町長、どう思いますか。

細井委員長
小林町長 町長。
極めて重要な課題なのでありますけれども、一方では非常にメンタルなものですから、取り扱いに十分注意をしなければならないのですけれども、いるかどうかということについては何らかの形で申し出ていただくようなことも周知することを検討したいと思います。

細井委員長
出村委員 8番、出村委員。
68ページの環境衛生費の中の中土幌の共同墓地のことについてなのですけれども、墓地の清掃に非常に落ち葉が邪魔になるということで、周りのゴヨウマツを伐採されているのですけれども、国道縁のゴヨウマツについてはまだそのままなのですけれども、最終的に墓地の環境維持というために、また新たに今後木を植えていくのか、フェンス的なものをつくるのか、最終的にどのような格好になるのですか。予定しているのですか。

細井委員長
辻町民課長 町民課長。
町民課長、辻からお答えをしたいと思います。
昨年ゴヨウマツ、木を切ったところには切った木と同じぐらいの間隔でゴヨウマツ、ヒバですね、ヒバを植えたのですが、平野樹木園にお願いしたのですが、一応何年間かは枯れたら植え直すからという話で伺ってしまして、あと国道縁のほうの木なのですが、用地的に道路用地とかということもあるものですから、なかなか手出しできないということもあって、開発と話をしているわけではないのですが、国道縁のほうには手をかけない予定でいます。
以上です。

細井委員長 暫時休憩します。
午前11時44分 休憩
午前11時47分 再開

細井委員長
秋間議員 休憩を解き委員会を再開いたします。
ほかにございませんか。3番、秋間委員。
69ページの19節、蜂の巣の駆除助成金というふうに12万円計上されておりますけれども、これはどういうシステムで出すのか、個人なのか、業者なのか、ちょっとお伺いします。

細井町民課長。

委員長 辻町民 課長	町民課長、辻からお答えいたします。 個人で業者に頼んでいただいて、払った分の金額の3,000円までを 助成してございます。
細井 委員長 秋間委員	3番、秋間委員。 それで、個人が恐らく業者に頼むのですけれども、土幌の場合、業 者はどこになりますか。
細井 委員長 辻町民 課長	町民課長。 町民課長、辻からお答えいたします。
細井 委員長 加藤委員	十勝クリエイティブサービスさんが事業者になっております。 11番、加藤委員。 63ページの13節委託料で新規で電子母子手帳の導入業務委託料とい うふうにあります。多分今年度から取り組むのでしょうかけれども、こ れは説明の中でも予防接種や何かの記録もしていくということなので すけれども、今年度においてはどれぐらいの事業、対象人数はどれぐ らい考えているのでしょうか。
細井 委員長 高木保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、高木よりお答えをいたします。 一応主に3歳までがよく使うような形になると思いますので、1学 年大体50人弱ということでありますので、150人ぐらいを今想定して いるところでございます。
細井 委員長 加藤委員	11番、加藤委員。 ということは、今既にもう2歳過ぎている子たちも対象になるとい うことですよ、新しく生まれる方だけでなく。了解しました。
細井 委員長 大西委員	10番、大西委員。 課長は覚えていると思いますけれども、この母子手帳、土幌町内にも ダウン症の子が少なくとも10人以上いるのだと思います。それで、 ダウン症の協会の中で家族が今の健常者の母子手帳だと合わないとい うことで、協会の中でみんなでつくり上げた到達度の書ける母子手帳 をつくったのですが、一律同じやつを使うことにするのか、よければ、 ダウン症の人たちが希望しているようなものがあるのだから、それを 採用することは不可能なのか。どうなのですか。
細井 委員長	担当主査。

宇佐見保健福祉課健康介護グループ担当主査	健康推進担当、宇佐見より説明させていただきます。 ダウン症のお子さんが使用する母子手帳なのですが、主に障がい限定されていなくて、低出生のお子さんでも利用できる母子手帳になっていまして、母子保健法で定められている母子手帳と一緒に使う補完する記載できるタイプの母子手帳というふうに捉えています。作成して、もう利用しているまちもあるのですが、今検討していまして、年間数名なものですから、その人たちのためにどういうふうにご利用していただけたらいいのか、今内部でも検討はしているのですけれども、実際にはまだ具体化されていないような状況になっています。
細井委員長 大西委員	10番、大西委員。 内部検討もいいのですが、一番はそういうお子さんを持っている家族と相談しなければ、あなた方何ぼ内部で相談したって、ダウン症の子供の状態わかるかもしれないけれども、生活の中でどういうことが必要なのかとかなんとかとわかるわけないでしょう。わかるのでしょうか、あなた。ちょっと答えて、わかるなら。
細井委員長	担当主査。 (何事か言う者あり)
細井委員長 大西委員	10番、大西委員。 答えられないということは、わからないということなのですよ。私もこう言っても、ダウン症の家庭の中だとか、いろんなことは私らはわかりませんもの。ですから、そういうことがあるとすれば、まずそういう家庭の人たち、お母さん、お父さんらに集まってもらって、こういうものあるのだけれども、どうでしょうかと。言われてもわからない人もいるのだと思うのだ、父兄も。だから、こういうものあるのだけれども、どうでしょうかという話し合いをしながら、普通の母子手帳でいいと思うと言う人もいるかもしれないし、新しいダウン症専門のやつの方がいいと言う人もいるかもしれない。それを検討、内部なんか何ぼ検討したって議論なんか進むわけないのだから、そういう人の町民の意向を聞いてやっていくのがあなた方の仕事でしょう。内部で何ぼ検討したってできませんから、やっぱりそういう人、町民と会ってやっていかないと。特にこういうデリケートな問題ですから、ぜひそういうふうにご覧ください。
細井委員長 加藤委員	11番、加藤委員。 65ページの工事請負費、これWi-Fiの設備工事なのですがけれども、24万円。実はちょっと気になっていたのが、総務費の中でもWi-Fiの工事しますよね、そっちは280万円なのですがけれども、格安

		<p>になるのは床面積というか、施設の大きさによってこの金額が違うということなのかな、そう理解してよろしいのでしょうか。</p>
	細 井 委員 長	教育長。
	堀 江 教育 長	そのとおりでございます。
	細 井 委員 長	ほかにございませんか。ありませんか。
		(な し)
	細 井 委員 長	なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了します。 ここで昼食休憩といたします。
		午前 11時55分 休憩 午後 1時10分 再開
	細 井 委員 長	再開いたします。
説明	亀野産業 振興課長	次に、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。
	亀野産業 振興課長	産業振興課長、亀野から説明いたします。
		71ページの5款1項1目労働諸費については、前年度比825万円増の3,560万7,000円を計上したところでございます。増額の主な要因は、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金の増によるものでございます。
		19節負担金補助及び交付金では、上から2行目の昨年12月に発足した雇用対策連絡調整協議会への負担金として50万円を計上、4行目の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金として賃貸住宅の建設動向により685万円増の2,685万円を計上、5行目の定住雇用促進住宅賃貸住宅補償事業助成金150万円は新築後12カ月以内の空き家に対しての家賃補償を行うものであります。
		21節貸付金では、実績を考慮し、前年度とほぼ同様の合計430万円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、愛のまち建設基金繰入金2,685万円、労働者福利厚生資金預託金回収金400万円、勤労者福祉資金貸付金償還金30万円であります。
		2目失業対策費ですが、前年度比299万9,000円減の8万1,000円を計上したところですので。減額の主な要因は、失業対策事業委託料300万円を減額し、冬期に行われる緊急雇用対策事業へ一本化し、対応いたします。
		19節負担金補助及び交付金では、十勝北西部通年雇用促進協議会負担金8万1,000円を計上したところでございます。
		以上で説明を終わります。
	細 井 委員 長	建設課技術長。

田中建設課技術長	<p>建設課技術長、田中より説明いたします。</p> <p>3目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しております。本年度計上額は841万3,000円で、対前年度393万1,000円の減額となっております。主な減額要因は15節工事請負費の減額で、屋根、外壁の塗装改修工事が完了したことによるものです。したがって、15節は削除となっております。そのほかの節は、ほぼ前年度と同様となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料280万円、雑入金108万円を計上しております。</p>
細井委員長 細野農業委員会事務局長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会局長。</p> <p>農業委員会事務局長、細野から72ページ、6款1項1目農業委員会費についてご説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は3,161万2,000円で、前年度対比850万1,000円の減額となっております。要因は、2節給料で前年度対比1名分、463万円の減額、3節職員手当等、4節共済費でそれぞれ224万円と121万円を減額いたします。それから、9節旅費につきましても120万円ほど減額をいたします。しかし、委託料、日常農業委員の必須業務であります農地の貸借、売買を処理するための農地基本台帳データの処理等移行作業ですが、この部分につきましては前年度対比64万円強を増額いたします。ほかにつきましては、昨年度とほぼ同様でございます。特定財源につきましては、72ページに記載のとおり、農業委員会交付金といたしまして580万8,000円と、この中には新たに昨年の農業委員会法改正に伴いまして現在国が力を入れ、農業委員本来業務であります農地流動化に伴う活動の実績と成果に交付いたします農地利用最適化交付金100万8,000円が含まれており、もう一つの農業者年金業務委託交付金、農業委員会活動のもう一方の柱であります農業者年金加入推進に対する実績、今までも実績はございますけれども、昨年度の予算額40万円に60万円をプラスした100万円の増額分を充当するもので、特定財源では合計しますと前年度対比160万8,000円ほど増額しています。</p>
細井委員長 亀野産業振興課長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野から説明いたします。</p> <p>73ページの2目農業総務費は、前年度比1,014万5,000円減の8,622万5,000円を計上したところでございます。減額の要因は、農業共済事業の再編による十勝NOSA Iへ派遣している職員の人件費の減によるものでございます。2節から4節までは職員11人分の人件費、1,</p>

013万8,000円減の8,513万6,000円で、うち5人は十勝NOSA Iへの派遣職員分であります。9節、11節、13節、19節は、前年度と同様の内容となっております。特定財源といたしましては、職員給与費分担金3,464万9,000円は派遣職員5人の人件費を全額十勝NOSA Iが負担するものでございます。

次に、3目農業振興費は、前年度比121万6,000円増の3,141万5,000円を計上したところです。増額の要因は、19節負担金補助及び交付金の増によるものであります。74ページ、19節負担金補助及び交付金はほぼ前年度と同様に各種負担金、補助金を計上してございますが、上から3行目の農業振興対策本部助成金を50万円増の180万円、農民組織運営活動助成金を170万円増の310万円、農業経営基盤強化資金利子助成金を償還利子助成の減に伴い163万400円減の575万8,000円、次の農業技術者習得支援事業助成金は新規として農業大学校短期研修に対する助成として20万円を計上し、循環型農業システム検討会活動助成金は実績を勘案し、20万円減の10万円、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金を15万円増の100万円、農業次世代人材投資事業給付金は対象者1名の期間が満了したことにより62万5,000円減の387万5,000円、一番下の家畜ふん尿バイオガスプラント整備推進助成金は平成28年度に建設した共同型プラント1基増により160万9,000円増の1,199万5,000円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、73ページに戻っていただき、記載の有機資源循環施設使用料など国、道支出金775万3,000円、その他1,319万2,000円であります。

次に、74ページ、4目農業振興基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、9,034万7,000円減の2,269万4,000円を計上したところです。減額の要因は、19節負担金補助及び交付金の基幹作物輪作維持支援事業助成金が終了したことによるものでございます。18節、機械機器購入費では気象観測用の雨量計21万6,000円を計上、75ページ、19節負担金補助及び交付金では、文化交流学生派遣事業負担金を農業振興人材育成基金運用事業から移行し、前年度同額の350万円、産業担い手確保育英事業助成金、3人分、75万円、農業空袋処理事業助成金32万9,000円、農業廃棄物処理事業助成金206万4,000円、コントラ会事業助成金15万円は、前年度と同様の事業を行うものでございます。25節積立金は、特別分として1,295万7,000円を計上、一般分として平成31年度海外視察の実施に伴い、270万2,000円を積み立てるものでございます。特定財源といたしましては、農業振興基金利子収入、一般分526万1,000円、特別分1,295万7,000円、合わせて1,821万8,000円であります。

次に、75ページ、5目農業振興人材育成基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比300万1,000円減の104万3,000円を計上したところでございます。減額の要因は、19節負担金補助

及び交付金の文化交流学生派遣事業負担金を4目農業振興基金運用事業費に移行したものでございます。19節負担金補助及び交付金では、農業後継者等海外研修助成金、農協青年部、女性部研修講座等受講助成金、人材育成団体活動助成金、それぞれ前年度と同様の事業を行うもので、アグリ研究グループ活動助成金42万7,000円は4目農業振興基金運用事業から移行したものでございます。特定財源といたしましては、農業振興人材育成基金利子収入104万3,000円であります。

次に、6目畜産業費は、前年度比5,490万9,000円減の4,029万4,000円を計上したところでございます。大幅な減額の要因は、農業従事者用住宅建設事業の完了によるものでございます。2節から4節までは職員1人分の人件費、76ページの19節負担金補助及び交付金では各種畜産関係団体への助成金及び負担金で、1行目から9行目の馬事振興会活動助成金まではおおむね前年度と同じ内容でございますが、次の酪農ヘルパー事業助成金では組合が実施する酪農振興対策事業分として68万円増の308万1,000円、酪農振興特別対策事業助成金400万円は乳業メーカーからの寄附を財源に助成を行っているものです。次の農業共済奨励事業助成金1,652万円は、共済事業の再編に伴い家畜共済事務賦課金が増加する加入者に対し、3年間に限り賦課金の増加額の3分の2を町と農協が助成するもので、今年度が2年目となります。次の家畜損害防止事業助成金356万円、家畜等衛生事業助成金100万円は、平成28年度まで農業共済会計から助成していたものですが、十勝NOSAの損害防止事業としては実施できないため、士幌町の一般会計で引き続き助成を行うものでございます。特定財源といたしましては、75ページに戻っていただき、記載の家畜伝染病予防手数料取り扱い委託金、国、道支出金25万7,000円、その他酪農振興基金利子収入11万2,000円、肉用牛生産安定事業基金利子収入1万4,000円、愛のまち建設基金繰入金400万円、酪農振興基金繰入金123万1,000円、農業共済奨励事業負担金826万円、合計1,361万7,000円であります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

76ページをお開きください。予算書とあわせて説明資料の9ページから11ページと13ページを参照願います。7目土地改良事業費は、町が実施する農道2路線と道が実施する農道1路線の事業執行に係ります経費と道営畑総営農用水事業の合わせて6地区分の事業に係る地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う9地域保全隊の補助金のほか、農業用施設の維持管理等に係ります経費を計上しているものでございます。本年度計上額は4億6,205万4,000円、対前年度比9,786万5,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、15節工

事請負費が2,820万円の増額、19節負担金補助及び交付金で6,891万9,000円の増額計上となりました。この内訳は、農地耕作条件改善工事が追加となり、工事請負費が増額になったことと、負担金につきましては道営の事業費が増額されたため、町の負担金も増額となったところでございます。これまで説明した以外の節につきましては、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載のとおり、各事業に関連します道営土地改良事業受益者負担金2,994万円のほか、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野から説明いたします。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年度比12万7,000円増の1,143万7,000円を計上したところでございます。78ページ、19節負担金補助及び交付金では農地利用集積円滑化事業助成金として473万2,000円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金668万1,000円を計上したところです。特定財源といたしましては、77ページに戻っていただき、農地利用集積円滑化事業基金利子収入453万3,000円及び雑入金690万4,000円、合わせて1,143万7,000円で、全額特定財源を見込んだところでございます。

78ページ、2項林業費、1目林業振興費については、前年度比78万円増の1,224万5,000円を計上したところです。初めに、有害鳥獣対策に係る予算について説明をいたします。8節報償費211万6,000円、11節需用費、消耗品7万2,000円、食糧費8,000円、12節役務費1万8,000円、13節委託料114万円の全額、19節負担金補助及び交付金のうち、猟友会有害鳥獣駆除助成金9万1,000円、銃猟免許新規取得者助成金10万円、地域エゾシカ対策事業助成金28万8,000円、総額で383万3,000円であります。次に、民有林振興に係る予算につきましては、19節負担金補助及び交付金の上から4つ目は各種林業関係団体への負担金を計上、5つ目の十勝森林認証取得協議会負担金13万4,000円は27年度に十勝管内の12森林組合と17市町村が参加して取得した森林認証の管理費用であります。下から2つ目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金804万円は、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、民有林の植林63.35haに対する補助金でございます。特定財源といたしましては、未来につなぐ森づくり推進事業補助金494万7,000円などとなっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長

建設課長。

<p>増田 建設課長</p>	<p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>79ページをお開きください。2目林道費では、継続事業であります道営森林管理道ワッカ美加登線開設事業で、この事業に係ります地元負担金といたしまして19節負担金補助及び交付金で1,250万円、対前年度比250万円の減額計上をしております。次に、特定財源につきましては、辺地対策事業債といたしまして1,250万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>細井 委員長 亀野産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>7款商工費について産業振興課長、亀野から説明いたします。</p> <p>7款1項1目商工振興費については、前年度対比161万3,000円増の1億446万1,000円を計上したところです。増額の要因は、人件費の増に伴うものでございます。2節から7節までは、一般職員3人及び臨時職員2人分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金では、3行目の商工会活動助成金に前年同額の2,194万5,000円、5行目の商工業活性化推進事業助成金は前年度同様の内容で空き家等の解体整理、商店街空き店舗対策、スポーツ合宿などで1,285万円を計上してございます。次に、7行目の商品券発行事業助成金は、前年度同額の1,000万円でプレミアム商品券の発行事業を継続しようとするものでございます。一番下の移住促進事業補助金は、転入費用への助成のほか、中古住宅を購入しての転入、空き地を購入して住宅を建設して転入する方へそれぞれ25万円、子育て世帯はさらに25万円を上乗せ助成する制度で、278万円を計上してございます。21節貸付金については、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上してございます。特定財源といたしましては、愛のまち建設基金繰入金1,000万円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万5,000円でございます。</p> <p>次に、80ページ、2目観光振興費については、前年度対比1,145万7,000円減の1億870万8,000円を計上したところです。減額の要因は、新道の駅外構工事の完了並びに指定管理委託料の減によるものでございます。8節報償費では、しほろ温泉無料入湯券取り扱い報償費を前年度同額の680万円を計上してございます。11節需用費ですが、修繕料は267万3,000円減の210万円で、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の各種修繕でございます。13節委託料では、道の駅ピア21しほろ指定管理委託料として施設利用料金減額分などを精査し、630万円減の1,850万円を計上し、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料は前年度同額、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料は国立公園内の環境にふさわしい敷地管理を目指すため、環境整備費用として150万円を増額し、1,221万8,000円を計上、下から2行目の害虫防除委託料は新</p>

規に土幌高原ヌプカの里施設を対象としたカメムシなどの害虫防除のため28万1,000円を計上しております。15節工事請負費については、土幌高原ヌプカの里施設設備改修工事1,300万円は水道ポンプ施設及び送水管の補修工事、放牧地牧柵の補修、本体施設の修繕工事などを行い、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事490万円は男女浴場の排煙装置修繕、温泉水ポンプ基板の改修、重油貯蔵地下タンクの流出防止対策として内面コーティングを行うものであります。18節備品購入費440万円は、しほろ温泉の陣羽織、冷凍冷蔵庫、食器洗浄機、テレビ、フードプロセッサーなどで、ヌプカの里は枕、かけ布団のカバーを購入するものでございます。19節負担金補助及び交付金については、記載の各種団体に対する負担金及び補助金ですが、上から2行目の土幌町観光協会負担金として前年度比130万円増の330万円を計上、最後の行で下居辺交流施設運営費補助金は重油高騰支援、修繕料支援、電気料支援分として17万3,000円減の1,542万7,000円を計上してございます。21節貸付金は、第三セクター貸付金1,500万円ですが、前年度比300万円減で、株式会社ベリオールに対して運転資金の貸し付けを行うものでございます。

次に、81ページ、3目地方創生推進事業費については、前年度比370万3,000円増の1,989万3,000円を計上したところです。8節報償費は、農畜産物加工研修施設完了に伴うセレモニーを含めた講師謝礼などの経費として30万円を計上してございます。9節及び14節では、新会社の支援も含め、道内外企業への誘致、商談、交渉並びに各行政機関との協議へ出向くための経費を計上してございます。11節及び13節は、農畜産物加工研修施設完了後の年度内水道光熱費などの経費を計上してございます。16節では、農畜産物加工研修施設機器試運転時の原材料経費として30万円を計上してございます。次に、19節負担金補助及び交付金では、平成28年度から地方創生推進交付金を活用し取り組んでいる土幌高校との連携により、教育と業が共創した新たな会社として農業を通じた豊かな心と健全な生活を結びつける食の産業拠点を構築しながら、活力ある地域に根差す経済活性の仕組みを創造する会社を設立するために、平成30年2月9日に設立発起人会を開催し、株式会社C h e e r Sを設立、今後は平成30年4月より本格的に事業を展開するために株式会社C h e e r Sへの負担金として1,700万円を計上したところでございます。負担金の内訳といたしましては、都市圏販路拡大、フェア等への出展、出品、参加経費として450万円、株式会社C h e e r S職員2名分の人件費700万円、人材育成、加工品開発、食材成分分析、グローバルG A P、H A C C P 認証などの経費550万円であります。特定財源といたしましては、記載の地方創生推進交付金で国、道支出金800万円であります。

以上で説明を終わります。

質疑	<p>細井委員長 河口委員</p>	<p>説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。5番、河口委員。</p> <p>6款2項林業費について質問いたします。</p> <p>有害鳥獣対策なのですけれども、金額については前年度同様というふうに見ておりますけれども、実際のところの例えばエゾシカに関してはどのぐらいの捕獲の実績があるのかお聞きをいたします。</p>
	<p>細井委員長 亀野産業振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>速報値でございますが、平成29年度、鹿の捕獲につきましては103頭を捕獲してございます。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>細井委員長 河口委員</p>	<p>5番、河口委員。</p> <p>3回しか質問できないので、余り細かく聞いていくと質問できなくなるので。恐らく103頭というのは前年よりも多い数字と考えてもいいかと思うのですけれども、そうなると有害鳥獣の対策の予算というのは効果を発揮しているというふうに考えられるかなと思うのですけれども、現実のところ新聞等でも、土幌町被害額、共済のほうから拾った数字だとは思っているのですけれども、十勝の中でも最少ということで、余り被害のない町というような認識をされているのではないかなというふうに感じるのですけれども、実際のところ我々農業者の感覚としてはそういう被害が減っているとか、鹿の目撃数が少ないとか、被害額が少ないという感覚は余りないのです。むしろ警戒心が薄れているような、そういう怖さを感じているところなので、何かの対策、新たな対策等を考えておられるのであれば、お聞かせいただきたいのですけれども。</p>
	<p>細井委員長 亀野産業振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>現在対策といたしましては、猟友会の会員数、今現在14名で、年々会員数の減少に伴って、なかなか直接的な駆除等の対応が難しい状態になってございます。その中で、くくりわなを使いながら抑制している状態になっているのが現状でございます。今後は新たな最新技術も取り入れながら検討することも可能かと思っておりますので、猟友会とともに検討させていただきながら、さらなる被害の防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。</p>
	<p>細井委員長 大西委員</p>	<p>10番、大西委員。</p> <p>この辺の有害鳥獣は鹿、熊、イタチだとか、そういうものですがけれども、今全道的に騒がれているアライグマ、2015年には1万頭以上の捕獲、今ではもう多分1万5,000頭ぐらい捕獲があるのだと思うけれど</p>

ども、どういうわけか土幌町はアライグマは来ていないみたいな、余り出ていないのですけれども、多分全道にいるのだと思うし、アライグマは1回大体3、4頭産んでいるし、40年ぐらい前に民間で飼っているアライグマ10頭が放れて、それが原因で今ふえているのですけれども、40年ぐらい前の10頭が今の何万匹にもなっているわけですから、早いうちに駆除していかないとどうもならぬし、土幌町では目撃だとか、食害だとか、いろんなことあるのかどうなのか。聞いているのか。

細井
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

委員のおっしゃるとおり、近年も農業、生態系の被害における特定外来種、アライグマの捕獲数が管内で急増しているところがございます。昨日も十勝振興局が市町村、猟友会、帯広畜産大学に呼びかけまして、十勝管内アライグマ対策会議を2月21日に設立したところがございます。本町といたしましても、直接的なアライグマによって被害が出たということは報告を受けていないのが現状でございます。アライグマを見た、アライグマではないかというお話を聞いたところがございますが、十勝でも28年度は129頭、29年度は265頭と新聞等でも掲載してございますので、本町といたしましても農業への被害を把握するなど、土幌町の鳥獣被害計画の見直しを含めながら、猟友会とも協働しながらアライグマの駆除、情報公開に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

議員の中にもうちに来ていると言うやつもいますから。それで、鹿だとかキツネだとか駆除すると補助金出ますよね。今度アライグマも報償の対象として、耳なのか、尻尾なのか、何かわかりませんが、持ってくると何だだよというやつを新たにつくってはどうかかなと思うのですけれども、その辺はどう思いますか。

細井
委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

補助金のほうも出すように今後検討しなければならない課題と考えてございます。その中で1つに、やはり皆様からいろいろな情報を得て、まず被害状況を把握しながら、要は鳥獣被害計画の本町の計画書を見直しながら、国の補助も得ながら報償費のほうを当てて捕獲をしていかなければならないと考えているところがございます。早急な対応としましては、今現在キツネ用の箱わなを活用しまして、クリエイティブに委託して捕獲をしようと考えてございますので、いろいろな情報提供いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

<p>細井 委員長 和田委員</p>	<p>2番、和田委員。</p> <p>76ページの馬事振興活動の助成金ということで2万8,000円ということを出ているわけですがけれども、今該当している戸数というのはどれぐらいなのですか。それと、今後どういうふうにして馬の保存という形で考えているのか。その点についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>細井 委員長 亀野産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>馬事振興につきましては、もともと農地の基盤をつくっていただいた馬事でございますので、それを絶やさぬよう今後努めていかなければならない。これが農業の歴史のやっぱり原点ではないのかなと、個人的な考えではございますけれども、そういう内容につきまして各馬事振興の方々といろいろ今後残すような、存続するような形でお話をしているところでございます。</p> <p>戸数につきましては、担当のほうから説明させたいと思いますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。手元にちょっと資料がございませんので、少々お時間をいただいて、後ほどご報告したいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>細井 委員長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。</p> <p>72ページの6款農林業費の中で農業委員会費、これで財源のほうなのですがけれども、土地精通者謝金とあるのです。1万5,000円、これの中身というか、だれがもらったお金なのか、そこの説明をお願いします。</p>
<p>細井 委員長 細野農業 委員会 事務局長</p>	<p>農業委員会事務局長。</p> <p>農業委員会事務局長、細野からご説明いたします。</p> <p>土地精通者謝金、これにつきましてはまず札幌の税務署から委託を受けまして、地価の単価につきまして札幌町として幾らぐらいなのだとすることを毎年操作しているわけですがけれども、その結果を知らせてくれということで、実はJAの担当と町の税務課と私と入って話して、地価単価の上げ下げをまず決めるわけですがけれども、それについて結果に対して札幌町の……</p>
<p>細野農業 委員会 事務局長 加藤 農地係長</p>	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>済みません。係長から説明させていただきます。</p> <p>農地係長、加藤から説明させていただきます。</p> <p>このお金が入ってきた先は、札幌北税務署になります。毎年札幌町の売買の価格、これに対して調査が入っています。その調査を報告し</p>

た上で、札幌北税務署のほうから農業委員会に対して1万5,000円支払われています。

以上です。

細井委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

それでは、これ毎年ですね。毎年売買に対しての単価が幾らですよという報告をすると、このお金が入ってくるということですね。わかりました。

細井委員長
大西委員

10番、大西委員。

言葉がおかしくない、これ。税務署からもらう。土地精通者って、その人に金払うならわかるよ、財源としてその人への謝礼として。これだったら悪いこととして土地精通者から金とった話でしょう、1万5,000円。それは、向こうがこっちの土地精通者に払う金であって、こちらは受ける金だから、それに対する対価としてもらうのだから。もらうやつそのまま書いたらおかしくない、この言葉。土地精通者にやる金だから、この財源が。逆になるもの、これ。

細井委員長
柴田

副町長。

検討して、来年度は名称を変えます。

副町長
細井委員長

ほかに。ありませんか。

(なし)

細井委員長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。

ここで……

(何事か言う者あり)

細井委員長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

先ほどの馬事振興会の会員の数でございます。大変お待たせして申しわけございません。10人になります。

大変申しわけありませんでした。

(何事か言う者あり)

細井委員長

それでは、後ほど報告願います。

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩をいたします。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

説明

細井委員長
増田建設課長

それでは、委員会を再開いたします。
次に、土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。
建設課長、増田から説明いたします。
82ページをごらんください。8款1項1目土木総務費で、町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体への負担金を計上しております。本年度計上額は849万9,000円で、対前年度10万1,000円の減額となりました。各節につきましては、ほぼ全年度並みの計上となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料280万円、河川占用使用料2万6,000円を計上しております。
以上で説明を終わります。

細井委員長
瀬口総務企画課長

総務企画課長。
総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。
2目土地開発基金費は、予算額10万9,000円で、前年度対比3,000円の減額です。これにつきましては、基金利子分を繰り出して積み立てるもので、特定財源として同基金利子収入を全額充当しております。
以上で説明を終わります。

細井委員長
増田建設課長

建設課長。
建設課長、増田から説明いたします。
3目公園管理費の本年度計上額は978万8,000円で、対前年度予算額と比較いたしますと67万7,000円の増額となりました。主な増額要因は、11節需用費の修繕料が70万円増額したためでございます。そのほかの節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、公園敷地貸付料1万4,000円を計上しております。
以上です。

細井委員長
佐藤道路維持担当課長

道路維持担当課長。
続きまして、83ページに移りまして、2項道路橋梁費について道路維持担当課長、佐藤より説明いたします。
2項1目道路橋梁総務費では、道路の維持管理に係る職員の人件費と施設維持経費などの諸費用を計上しています。本年度予算額は1,624万4,000円で、対前年度比242万7,000円の増額となっております。主な要因は、臨時職員から職員への異動によるもので、2節から4節に係る人件費の増であります。また、15節工事請負費ではカーポート型の車庫の増設工事費で600万円を新たに計上しており、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。
次に、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪

に係る費用で、本年度計上額は7,378万3,000円、対前年度比87万4,000円の減額となっております。主な内訳は、11節需用費で燃料単価の改正と修繕料で55万7,000円増の1,214万7,000円、12節役務費では1年置きに必要となる大型特殊車両の法定検査手数料3台分で19万7,000円、自動車保険の補償見直しで11万円をそれぞれ増額して108万3,000円、84ページに移りまして、13節委託料上段の道路維持管理業務委託料では労務単価の改定により、対前年度比85万3,000円増の2,522万7,000円となり、これ以外の節ではほぼ前年度同様の予算額となっております。また、平成28年度から実施している19節負担金補助及び交付金の除排雪機械購入補助金については、申し込みがあった時点で対応することとし、当初予算には計上しておりません。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田からご説明いたします。

次、3目道路橋梁新設改良費で、社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているもので、本年度計上額は5億5,675万3,000円で、対前年度8,937万4,000円の増額となっております。主な増額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の増によるものでございます。各節の計上につきましては、2節から12節に係ります経費はほぼ前年度同様の計上となっております。本年度の事業執行に係る13節、15節、17節、22節につきましては、事業執行内容による今年度所要額を計上しております。特定財源は、社会資本総合整備交付金2億4,320万円、辺地対策事業債6,010万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種事業債を合わせまして2億140万円を計上しております。

次に、85ページに移りまして、3項1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2カ所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しておるもので、本年度計上額は95万9,000円で、対前年度比2,000円の増額となっております。各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金5万9,000円を計上しております。

次に、86ページに移りまして、4項1目公共下水道事業費は、本年度計上額8,665万3,000円で、1,054万8,000円の増額となっております。この目の予算は、全額28節繰出金で土幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すものでございます。詳細は、公共下水道事業特別会計予算で説明申し上げます。

以上です。

細井
委員長

建設課技術長。

田 中
建設課
技術長

建設課技術長、田中より説明申し上げます。

ページは86ページになります。5項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,504万3,000円で、483万3,000円の増額となっております。この主な増額要因は、15節工事請負費で町営住宅塗装工事といたしまして518万4,000円を計上したことによるものでございます。そのほかの節の計上は、ほぼ前年度と同様となっております。特定財源といたしまして、町営住宅関係の各種使用料等を2,504万3,000円計上しております。

続きまして、2目に移ります。2目住宅建設費は、町営住宅の建設に関する経費で、本年度計上額は2億1,795万3,000円、対前年度794万3,000円の減額となっております。主な減額要因といたしまして、13節委託料で若葉団地建てかえに向けた設計委託業務として350万円を計上したことと、あわせまして15節工事請負費で公営住宅の建てかえに係る工事請負費として2億385万円を計上したことによるものです。説明資料の15ページの団地整備計画と16ページの平面図をご参照いただきたいと思います。この事業は、継続事業でございまして、南百戸団地と睦団地の公営住宅の建替事業でございまして、整備戸数は前年度比1棟2戸減で5棟10戸の新築を予定しております。また、解体工事につきましては、若葉団地の解体を含めて7棟28戸の除却解体を予定しております。この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源といたしまして、町営住宅使用料1,465万1,000円を計上しております。このほか、地域住宅計画関連事業交付金といたしまして1億386万5,000円のほか、ここに記載の各種委託金と合わせて1億398万6,000円を計上しております。

次に、3目住宅団地造成費は、町の住宅分譲に係る諸費用で、本年度計上額は1,643万4,000円で、対前年度642万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、13節、調査設計委託料としまして43万円、15節工事請負費といたしまして600万円の計上によるものです。説明資料は18ページの住宅団地造成計画図を参照いただきます。これは、特養の道路を挟んで西側にあります病院の技師住宅跡地を造成整備して分譲しようとするもので、1区画約117坪で4区画の整備を予定しております。それ以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

以上で説明を終わります。

細 井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

88ページ、9款1項1目消防費は、予算額1億7,381万6,000円で、前年度対比222万1,000円の減額です。19節でとかち広域消防事務組合負担金の署費、施設費及び職員給与費及び同本部の共通経費合わせまして157万2,000円を減額、職員の給与費につきましては379万3,000円を増額するものでございます。

細井委員
土屋消防課長

以上で説明を終わります。
消防課長。

消防課長、土屋より説明いたします。

88ページ、9款1項2目非常備消防費は、予算額1,295万6,000円で、前年度対比37万6,000円の減額でございます。その主な要因としましては、9節旅費で平成29年度自治体消防70周年記念式典参加の旅費の減額及びその他普通旅費の増額により、旅費全体で14万5,000円の減額、11節需用費でタイヤ更新等による消耗品の増額及び車検車両増による修繕料の増額で、需用費で72万4,000円の増額となっております。次、89ページに移りまして、18節備品購入費でジェットシューター及び防火衣の年次整備計画の終了に伴い144万4,000円の減額、27節公課費で車両車検増による自動車重量税の47万5,000円の増額でございます。その他の節におきましては、おおむね前年度同様の予算を計上したところでございます。また、財源につきましては、一般財源によるものです。なお、18節備品購入費の内訳としましては、防水性のLEDライト6個の購入、消防用ホース10本の更新、消防団員更新用被服を計上したところであります。

以上で説明を終わります。

細井委員

土木費、消防費について説明が終わりました。
ここで20分まで休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

質疑

細井委員

委員会を再開いたします。

土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

大西委員

道路維持なのですが、うちの車両課長も今年は雪が多いので非常にご苦労したのだと思っておりますけれども、これは町長にお願いなのです。道道の除雪なのです。上士幌の業者が受けて、下請に出しているみたいなのです。それで、皆さんもわかっていると思うけれども、士幌の町の中の道道、除雪非常に悪いのです。車両課長やいろいろな人に聞くと、下請に出しているけれども、その下請の除雪の運転手が余り上手でないから、こんなになるのだという話だけでも、我々住民は、下手くそだとか上手だとか、下請だとか元請だとか関係ないですから。スタッドレスタイヤになるときの条件としては道路は夏と同じように路面を出すということが条件でスタッドレスになったのですけれども、町の中の道道、皆さんも町長もわかっているとおり、町道はちゃんと道路出ているのに、町の本線だけが非常にがたがたになっ

てしまっているということは、これ振興局ですけれども、振興局が下請、上士幌の業者にきちっと指導していないのかなと思うのです。運転手が下手だとか上手だとかって住民何も関係ないですから、それは町長のほうから言ってもらったほうが、この間もいろんな苦情があって、車両課長にお願いして土現にも言ってもらったりなんかしたのですけれども、最終的に警察からも事故が起きたらどうするのだと土現にも言ってもらったりして、それでもなかなか除雪がうまくいっていないのです。ですから、その辺をきちっと言ってもらわないと、道道の除雪が一番悪いということで、町長、よろしくをお願いします。

細井
委員長
小林町長

町長。

国道あるいは道道もそうですけれども、最近管理がいろいろあるのですけれども、特に道道の場合は遅いということが、夏の歩道の草の問題も含めてですし、除雪もそうなのですけれども、日ごろから申し上げてはいるのですけれども、今おっしゃったとおり、下請の業者の問題でなくて道としてどうなのかということでもありますから、議会でもそういう提起がされたということを含めて道の管理局に申し上げたいと思います。

細井
委員長
清水委員

6番、清水委員。

町営住宅の管理について伺いたいと思います。認定こども園の北側ですから、見守り付公営住宅ですか、あそこの入居者から相談を受けているのですが、入居者の方が非常に気になって仕方がないというのは廊下の南側、表なのですが、表のガラスの汚れ、それが気になってしょうがないと。私たちではとても高くてそこまではできませんと。何とかしていただけるのですかと。私たちがしなければならぬのでしょうか、それとも町でやっていただけるのでしょうかという相談を受けたのですが、私としては何とも答えようがありませんので、わかりましたと、状況を伝えて対処してもらいましょうという話をしたのですが、これについては町の建物ですから、町がしかるべく対策をとっていくのかどうか、その点についてお答えをお願いします。

細井
委員長
田中
建設課
技術長

建設課技術長。

建設課技術長、田中よりお答え申し上げます。

見守り付公営住宅の今言われました廊下部分の南側についている窓ガラスだと思うのですけれども、確かに南側に廊下ある関係で天井まで、2m70のところまで窓ガラスを上げています。なので、おっしゃるとおり、ほかの住宅から見たら高いのは間違いございません。それで、どうするかについては現場をもう一回確認させてもらって、おっしゃっている方の話も伺ったりとか、入っている方の話も伺ったりし

ながら対応を進めていきたいというふうに思います。丸ごと入居者の方に任せるとするのはどうかと思った場合は、町のほうで対応していかなければならないかなというふうに思います。

細井
委員長
清水委員

6番、清水委員。

入居者はほとんど高齢なのです。ですから、自分たちが行って脚立にでも上ってやるということにはならないと。非常に危険ですから、そういうことをやってけがでもされたら大変ですから、それはぜひやめていただきたいと思いますし、ぜひその対応をしていただきたいなというふうに思っています。

もう一点なのですが、その入居者が入居している部屋の中を私も見せていただきました。高齢者が使うには、女性でしたけれども、実は中の棚が高過ぎて使えない部分が、全くこれ使えませんよ、私使っていませんからと見せていただいたのですが、そういうこともありました。浴室の中にも棚があるのです。それもなぜこんなところにあるのか、私使えないですよと、このまま何も使っていませんでしたが、私たちもあの公営住宅を建てたときには産業厚生で見に行きましたよね。こういうものできましたと一回議員で見に行ったことあるのですが、そのときには全く気がつきませんでした。入居者から言われて、ちょっと見ていってくださいと、こういう状態では使えないよというふうに言われて初めて、ああ、なるほどこういうところに盲点があったのかということで気づかされたのですが、どういうふうに対応されるか、今後のことも、これからも公営住宅建設の予定もありますから、そういう点も含めてぜひ対応してあげたらいいのではないかなというふうに思いますが、どのように対応していただけますか。

細井
委員長
田中
建設課
技術長

建設課技術長。

建設課技術長、田中よりお答え申し上げます。

今おっしゃられたのは、恐らく脱衣場、お風呂の中、ユニットバスの中には恐らく棚がないのではないかなと。脱衣場の棚とか、便所の中にも棚があるのですけれども、建具の寸法が2mとかとだんだん高くなってきて、どうしようもない部分もあるのですけれども、今ある棚を下げれとか、そんなことになってこないかもしれないけれども、いずれにしても現場見させてもらって、棚を追加するだとか、何か対応できる策があるかどうか、そこから含めて検討していかなければならないかなというふうに思います。あと、今後建てる公営住宅についても、誰が使っても使いやすい住宅にしていかなければならないかなと、そういうふうに思っております。

細井
委員長

ほかに。ありませんか。

(な し)

細 井
委員 長
それでは、土木費、消防費についての質疑を終了いたします。
ここで説明員が交代いたしますので、暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時30分 再開

細 井
委員 長
委員会を再開いたします。
教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の説明を求めます。

藤 村
教育課長
教育課長。
教育課長、藤村から10款教育費について説明しますので、89ページをお開きください。

10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億3,283万5,000円で、対前年度2,371万7,000円の増額で、主な要因は3月12日、可決決定いただきました今年度末をもって閉校する下居辺、西上音更、新田小学校に設立された協賛会に1団体150万円の助成金と外国語指導助手ALTに係る予算を社会教育総務費から移行し、また平成32年から改訂される学習指導要領により今年度から小学校先行実施予定の外国語学習等の授業を充実するため、ALTを1名増員するものでございます。

1節報償費は、教育委員4名、昨年度まで組織されていた各学校に配置していた学校評議員にかわり今年度からスタートする学校運営協議会を各学校に設置するための各委員の報酬120万円を新たに計上しました。2節給料から3節職員手当等は特別職を初め職員7名分の人件費、90ページに移りまして4節共済費は職員と臨時職員、ALTの社会保険料等、7節賃金は先ほど説明いたしましたALT4名分と1名の臨時職員分を計上しました。8節報償費から12節役務費までは前年度の実績に応じて計上、14節使用料及び賃借料は国が取り組んでおります学校職員の働き方改革に伴い、今年度から効率よく勤務実態を把握するため、パソコン等で出退勤時間が入力できる勤怠システムの使用料を町内全学校職員分として19万5,000円を新たに計上しました。91ページに移りまして、16節原材料費から18節備品購入費までは前年度の実績に応じて計上、19節負担金補助及び交付金は、先ほど説明しましたが、3小学校の閉校に係る協賛会助成金450万円を新たに計上、また児童生徒の学習意欲の向上と保護者の教育の負担軽減のため、漢字検定、英語検定、数学検定などの受験料60万円を新たに計上し、そのほかは前年度とほぼ同額の全体で948万9,000円となっております。25節積立金は、旧北中音更小学校を貸し出していることによる基金への積立金75万1,000円を計上しております。89ページに戻りまして、特定財源の内訳は町有建物施設貸付料のほか、記載のとおり見込んだところでございます。

92ページに移りまして、2項1目小学校費の学校管理費は、本年度9,408万8,000円で、対前年度2,713万3,000円の減となっております。主な要因は、アスベスト対策工事が終了したことによるものです。4節共済費、7節賃金は、下居辺小学校、新田小学校が児童数や学級数の減により北海道の県費職員配置基準に満たないので、両校のスムーズな学校経営のために町独自で臨時職員を3名増員するもので、合わせて対前年度979万1,000円を増額しました。11節需用費では燃料単価の値上げにより増額、需用費全体で3,822万5,000円、12節役務費は前年度の実績に応じて計上、93ページに移りまして、13節委託料は昨年度実施したアスベスト対策に係る設計委託料が終了しましたので、319万円の減額、15節工事請負費では学校施設設備改修工事として中士幌小学校のICT教育環境の整備のため、校内無線LAN環境整備工事と体育館温風暖房機更新工事のほか、各学校の小規模な修繕工事等を行う予定となっております。しかし、昨年度アスベスト対策工事が終了したことにより、全体では対前年度3,512万8,000円減の1,560万円を計上しました。18節備品購入費と19節負担金補助及び交付金は、昨年度の実績等により計上しました。92ページに戻っていただきまして、特定財源の内訳は、教職員住宅浄化槽使用料、一般単独事業債など、記載のとおり見込んでおります。

94ページをお開きください。2目教育振興費は、本年度4,793万4,000円で、対前年度1,870万8,000円の減額で、主な要因は全道で起きている教員のなり手不足により多人数学級支援教員などの町費負担職員の確保が見込めないことにより、減額したものでございます。4節共済費は283万4,000円減、7節賃金は1,877万円、11節需用費は子育て支援目的に、今まで保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集、副読本、資料集などの一部と新たにスタートする外国語学習等の補助教材などを公費負担するため237万円、需用費全体では174万1,000円増の465万6,000円を計上しました。18節備品購入費は、平成28年度から3カ年で整備してきましたICT教育機器、士幌小学校を除く各小学校に可動式コンピューター、電子黒板や実物投影機などを整備するため550万円、その他の備品は各学校の要望や緊急性の高い老朽化した備品等の経費を見込み、全体で849万3,000円を計上しました。19節負担金補助及び交付金では、都市交流事業でございますが、交通費や必要経費などの値上げにより864万8,000円を計上しました。特定財源の内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金、立木売払収入、愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり見込んでおります。

続いて、3目スクールバス管理費は、本年度397万2,000円で、13節委託料の北中線の運行分をほぼ前年度と同額を計上しております。

95ページに移りまして、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度は2,803万円、対前年度210万5,000円の減額で、主な要因は校内無線

L A N整備工事が終了したことによります。11節需用費は、燃料単価の値上げにより増額、その他の経費は前年度の実績に応じ、需用費全体で1,096万9,000円を計上しました。13節委託料は、傷みが目立つ体育館の床の研磨とワックスがけを行うため、特別清掃委託料170万円を新たに計上、委託料全体では803万7,000円となっております。15節工事請負費は、年次計画で実施しております体育館の塗装工事及び軽微な修繕工事の690万円を計上しました。特定財源の内訳は、教職員住宅貸付料などを記載のとおり見込んでおります。

96ページをお開きください。2目教育振興費では、本年度2,074万4,000円で、対前年度464万3,000円の減額となっております。主な要因は、18節備品購入費でコンピューター教室のパソコンの更新が終了したことによります。4節共済費、7節賃金は、スムーズな学校運営のため特別支援員を町費負担で1名加配するため、それぞれ増額計上、11需用費では、小学校費でも説明しましたが、今まで保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集、副読本、資料集などの一部を公費負担するため、118万4,000円を新たに計上、需用費全体では242万6,000円となったところでございます。18節備品購入費は、28年度から4カ年計画で購入する吹奏楽部の楽器購入費で100万円を、またI C T教育整備のため、電子黒板、実物投影機など350万円、その他の備品を含め全体で480万円を計上しました。特定財源の内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

97ページに移りまして、3目スクールバス管理費は、本年度5,681万1,000円で、対前年度140万7,000円の増額で、主な要因は車両用燃料単価の値上げ等によるスクールバス委託料と修繕料の増額であります。11節需用費では老朽化の目立つスクールバスの修繕費を増額、全体で169万5,000円を計上、13節委託料は生徒、児童の通学のため6路線と土幌高等学校の生徒の通学及び各学校の校外活動の送迎及び国保病院通院者の送迎などのため4,626万2,000円を計上、18節備品購入費では老朽化の目立つ西上線を更新するため、マイクロバスの875万円、購入の金額となっております。特定財源の内訳は、へき地児童生徒援助費等補助金、辺地対策事業債を見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

土幌高等学校事務長。

細 井
委 員 長
上野高校
事 務 長

高等学校事務長、上野からご説明いたしますので、97ページをごらんください。

10款4項1目学校管理費でございますが、予算額6,073万6,000円で、前年度比268万7,000円の増となっております。主な要因といたしましては、15節、学校施設設備改修工事で女性教職員用更衣室を整備する

ための予算を計上しております。2節給料から4節共済費は一般職員3名分を計上、7節賃金及び9節旅費はほぼ前年度同額となっております。11節需用費は、燃料費単価の値上がりにより81万6,000円の増となっております。12節役務費から14節使用料及び賃借料は、ほぼ前年度同額となっております。15節工事請負費は、先ほど申し上げました現在教職員更衣室が男女共有であるために、管理人室を改修し、女性教職員用更衣室として整備する施設改修工事費598万4,000円を計上しております。16節原材料費は、前年度同額となっております。99ページに移りまして、18節備品購入費及び19節負担金補助及び交付金は前年度とほぼ同額を計上しております。特定財源ですが、97ページに戻っていただきまして、教職員住宅貸付料369万6,000円、その他は記載のとおりとなっております。

99ページをお開きください。2目教育振興費ですが、予算額3億1,388万5,000円で、前年度比133万1,000円の増となっております。その主な要因は、人事異動による2節給料から4節共済費の増と21節貸付金で、29年度士幌高校卒業生の4年制大学進学者が増加したことにより、修学資金預託金を増額したものであります。2節給料から4節共済費は、27人分の人件費を計上しております。7節賃金から14節使用料及び賃借料は、前年度とほぼ同額となっております。18節備品購入費は、体育用備品の予算を計上し、10万1,000円の増となっております。100ページに移りまして、負担金補助金及び交付金は4,049万8,000円で、前年度比405万4,000円の減となっております。その主な要因は、通学バス等自主運行保護者会助成金で1路線を廃止したことによるものです。21節貸付金は、先ほどご説明いたしましたが、4年制大学進学者に対応したものであります。前年度比182万3,000円増の480万円を計上しております。22節補償補填及び賠償金は、前年度同額を計上しております。特定財源でございますが、99ページに戻っていただきまして、授業料1,675万円、修学資金預託金回収金として480万円、その他は記載のとおりとなっております。

100ページに移ります。3目高原寮管理運営費ですが、予算額309万2,000円で、前年度比26万9,000円の増となっております。11節需用費は燃料単価の値上がりによる増、12節役務費から14節使用料及び賃借料までは前年度の実績により計上しております。特定財源ですが、100ページに戻りまして、高原寮使用料22万円を計上しております。

101ページに戻りまして、4目農場管理費ですが、予算額4,618万6,000円で、前年度比817万円の増となっております。その主な要因は、食品加工製造等に係る予算を108ページ、5項社会教育費、6目食品加工施設費から4項高等学校費、4目農場管理費に組みかえたことにより438万円の増となっております。このことにより、平成30年度から高校で食品製造営業許可を取得し、農産物品と同じく志ブランドと

して加工品等を製造販売していくものであります。ほかに、農場施設費等の修繕費として350万円を増額計上しております。詳細につきましては、2節給料から7節賃金はほぼ前年度同額、11節需用費の消耗品費は、先ほどご説明いたしましたが、108ページ、6目食品加工施設費からの予算組みかえによる前年度比90万円の増とグローバルGAP申請に係る予算10万円を計上、燃料費は単価の値上がりにより47万9,000円の増、修繕料はガラス温室等の改修及び農場機械等の修繕に係る予算を計上して、350万円の増となっております。そのほかはほぼ前年度同額で、需用費全体で508万円の増となっております。12節役務費は、全体で86万6,000円の増となっております。主な要因としては、グローバルGAP認証申請等予算22万円、有機認証等に係る検査予算が8万3,000円、自主衛生管理認証取得に係る予算等として53万1,000円を計上しております。そのほかは、ほぼ前年度同額となっております。13節委託料は、農場管理委託料を実績に合わせて45万円増額計上しております。14節使用料及び賃借料は、前年度同額を計上しております。16節原材料費は、フードシステム科の実習用原材料費に加え、11節と同じく108ページ、6目食品加工施設費から予算を組みかえたことによる260万円の増となっております。27節公課費は、農場用車両3台の自動車重量税を計上しております。101ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては高等学校生産物売払収入1,340万円となっております。

102ページ、5目地方創生推進事業費については前年度同額を計上。特定財源は、地方創生推進交付金400万円を計上しております。

以上で高等学校費の説明を終わります。

教育課長。

細井
委員長
藤村
教育課長

教育課長、藤村から5項1目社会教育総務費をご説明しますので、103ページをごらんください。

本年度は3,085万7,000円で、対前年度940万8,000円の減で、主な要因は外国語指導助手ALTに係る賃金等の経費を本年度から10款1項1目教育総務費で計上したことによるものでございます。1節報酬費は12名の社会教育委員分の報酬を計上、2節給料から7節賃金は職員2名と臨時職員2名の人件費等を、8節報償費から104ページに移りまして18節備品購入費までは前年度の実績に応じてそれぞれ計上、19節負担金補助及び交付金は連合青年団の設立60周年記念事業が行われますので、例年の助成金に50万円を増額し、75万2,000円を、また逆に女性連は設立60周年記念事業が終了しましたので、例年どおり29万8,000円の助成額とし、その他の助成金、各種負担金は前年度と同額をそれぞれ記載のとおり計上しました。103ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込ん

だところす。

104ページをお開きください。2目生涯学習推進費は、本年度1,104万6,000円で、対前年度19万3,000円の増額を計上しました。8節報償費から105ページ、19節負担金補助及び交付金までは、おおむね前年度と同額となっております。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところす。

105ページに移りまして3目青少年対策費は、本年度44万7,000円で、それぞれの節で前年度と同額を計上しました。

続きまして、4目公民館費は、本年度1,302万4,000円で、対前年度153万8,000円の減。主な要因は、改修可能な各公民館のトイレの洋式化の工事が終了したことによるものでございます。1節報酬から9節旅費までは前年度の実績に応じて計上、106ページに移りまして、11節需用費のうち、燃料単価の値上がりにより、そのほかは老朽化した公民館施設等の修繕のための増額、需用費全体では604万4,000円を計上。その他の節については、前年度とほぼ同額を計上しております。105ページに戻りまして、特定財源の内訳は中土幌公民館太陽光発電電力売払収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、106ページをお開きください。5目総合研修センター管理費は、本年度5,372万6,000円で、対前年度481万4,000円の減で、主な要因は昨年度まで継続して行っていた塗装工事を1年見合わせたことによるものであります。2節給料から107ページに移りまして7節賃金までは職員1名と臨時職員2名分の人件費等を、11節需用費は燃料単価の値上がりにより全体で163万6,000円増の1,713万6,000円を、12節役務費から13節委託料は前年度の実績に応じて計上、14節使用料及び賃借料は教育委員会事務所に設置してある印刷機のリース契約満了により新機種に更新するため全体で74万8,000円を計上、108ページに移りまして18節備品購入費では、昨年の夏の気温が高く、フィットネス事業を行っているトレーニング室の室温が上昇し、利用者に不快な思いをさせましたので、新たにエアコンを設置するため45万円、その他の備品購入費と合わせて70万円を計上しました。106ページに戻りまして、特定財源の内訳は、総合研修センター使用料など、記載のとおり見込んだところす。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
上野食品
加工研修
センター
所長

食品加工研修センター所長。

食品加工研修センター所長、上野からご説明いたします。

108ページをごらんください。6目食品加工施設費ですが、予算額4,263万9,000円で、前年度比259万6,000円の減となっております。主な要因は、101ページ、4目農場管理費で説明いたしました食品加工製造に係る予算の組みかえを行ったことによります。2節給料から4節

共済費までは職員3名分、7節賃金は臨時職員1名分を計上しております。8報償費から9節旅費は、前年度同額となっております。11節需用費ですが、101ページ、4目農場管理費で説明いたしました消耗品費及び印刷製本費で、食品加工製造に係る予算の組みかえほかで総額119万9,000円の減となっております。燃料費は単価の値上がりによるもので38万2,000円の増、修繕料は排水処理施設の修繕費28万9,000円が増となっております。需用費全体では前年度比52万8,000円の減となっております。12節役務費は、隔年で実施しております排水処理施設の汚泥処理費用及び計量器検査手数料等を計上しております。役務費全体で前年度比10万7,000円の増となっております。190ページに移りまして、13節委託料は隔年で実施しております温風暖房機の保守点検整備費19万5,000円を減としております。15節工事請負費は、旧道の駅ピア21しほろで使用してございました乳加工品製造用機器を食品加工センター加工室に設置するために電気設備工事費として21万6,000円を計上しております。16節原材料費は、11節と同じく食品加工製造品に関する原材料費予算の組みかえにより260万円を減額し、食農体験学習、大地くんと学ぼう事業及び町民研修に係る予算140万円を計上しております。18節備品購入費は、ヨーグルト等の製造用充てん機を購入するための費用として226万8,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。特定財源ですが、108ページに戻っていただきまして、食品加工施設使用料157万7,000円、研修講座参加料16万円となっております。

以上で食品加工施設費の説明を終わります。

教育課長。

細井
委員長
藤村
教育課長

教育課長、藤村から6項1目保健体育総務費を説明しますので、109ページをごらんください。本年度1,354万7,000円で、対前年度136万2,000円減で、主な要因は職員の人件費の減によるものでございます。1節報酬は11名のスポーツ推進委員分を、2節給料から4節共済費までは職員1名分の人件費を計上しました。110ページに移りまして、その他の節については前年度の実績に応じ、ほぼ同額となっております。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

111ページをごらんください。2目体育施設費は、本年度2,179万8,000円で、ほぼ前年度と同額となっております。11節需用費は燃料単価の値上がりで増額、需用費全体で603万9,000円を、12節役務費から14節使用料及び賃借料は前年度の実績に応じて計上しております。15節工事請負費は、新たに老朽化している町民プールの手すりなどの修繕工事に57万円を計上しました。16節原材料費は前年度同額、18節備品購入費は陸サッカー場のゴールを更新するため40万円、その他の備

細井
委員長
齋藤給食
センター
所長

品と合わせて60万円を計上しました。

以上で説明を終わります。

給食センター所長。

給食センター所長、齋藤よりご説明いたします。

111ページ、3目学校給食センター管理費は、前年度比579万4,000円減の本年度予算額8,276万1,000円を計上したところです。減額の要因は、15節工事請負費の減額によるものであります。112ページの11節需用費の修繕料では、食器、食缶洗浄機の修繕分として106万7,000円増の191万2,000円を計上しました。13節委託料では、下から5番目の学校給食業務委託料を前年度比65万7,000円増の2,256万7,000円を計上したところであります。15節工事請負費では、調理室の床の塗装剥離などが生じたことから一部改修工事を実施するため、216万円を計上しました。特定財源としましては、111ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金266万円のほか、学校給食費など、記載のとおり見込むものであります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
藤村
教育課長

教育課長。

教育課長、藤村から113ページ、11款1項1目その他公共施設等災害復旧費をご説明いたします。

本年度4,700万円を計上、内訳は15節工事請負費で平成28年度被災した清流パークゴルフ場の復旧工事であります。現在も国と協議を継続しておりますが、いまだに採択のめどが立っておりませんが、18ホール分のコース整備費とその他附帯施設等を着工するため、費用を計上したものでございます。特定財源の内訳は、北海道の地域づくり総合交付金2,300万円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

113ページ、12款1項1目元金は、長期債に係る償還金で、予算額7億386万7,000円で、前年度対比4,660万7,000円の増額で、特定財源とし、負担金ほか合わせ5,268万5,000円を充当しております。

114ページ、2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子を計上しており、予算額6,009万4,000円で、前年度対比1,012万5,000円を減額、特定財源として負担金、使用料ほか合わせ1,460万9,000円を充当するものでございます。

続きまして、諸支出金、13款1項1目土地取得費は、公有財産購入費として前年度同額の10万円を計上。

質疑

細井
委員長

予備費、14款1項1目は、不測事態での支出に充当するため、前年度同額の1,000万円を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。

教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の説明を終わります。

質疑がある方はお願いをいたします。10番、大西委員。

大西委員

高校費なのですが、昨年から今年にかけて土幌高校のいろいろな評価が高くなって、今年の入学人数も、定員には達しなかったけれども、定員に近かったということは、すばらしい教育長、新しくなった事務長、校長の力が高かったのかなと。私たちも町外に出ると、マスコミ等で土幌高校が評価されているのを見て皆さんから土幌高校ってすごいですねと褒められるのは本当にうれしいことで、やっぱり教育長の力はすごいなと思っております。

それで、土幌高校で今回認証したグローバルGAP、これは2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材として提供する目的でやっているのだと思いますけれども、それは土幌高校だけのPRでは私はないのだと思っています。それで、これ町長にお願いなのですが、土幌は農業が基盤の町でありますから、これからTPPに入りますと国際競争力に勝つためにはどうしても外国から輸入されるものとの違いを明確にしていかないと消費者に受け入れられない。今の消費者は、安ければいいという人もいますけれども、大体の人は健康を考えて、安全で安心する作物、そういうものを求めるようになってきていますから、土幌高校がグローバルGAPをとったことをこれから地域に、土幌町の農業にどう反映させていくか、それを土幌の農産物の付加価値としてどうPRしていくかというのは町長のこれからの、今年1年の任期か、あと5年の任期かもしれませんけれども、それをやっていくのはやっぱり町長の仕事だと思うのです。高校の中でそれをやれと言っても無理だと思うのですけれども、その辺は町長、どう考えますか、グローバルGAPの認証は。

細井
委員長
小林町長

町長。

IOTもそうですけれども、グローバルGAPもそうですけれども、新しい農業展開の先駆的な役割を果たして、それが評価されているということなのでありますけれども、執行方針等でも申し上げましたとおり、非常に土幌は生産性の高い農業を展開しているのですけれども、今言われているTPP等、国際化やグローバル化が進む中では、新たな取り組みとして基本的には差別化だとか、品質を向上していくということに取り組まなければならないのでありますけれども、そういう面ではまさにグローバルGAPは差別化をしていくという、国際的にはグローバルGAPをとっていなければ商売にならないというような

細井委員長
大西委員

ことでありますから、グローバルGAPはもちろんでありますけれども、こういう取り組みをしっかりとこれからの農業政策の中に生かしていくという努力を私どもしていきたいと思えます。

10番、大西委員。

本州、特に関西、関東のほうに行くと消費者団体が、土幌の芋に放射能当てているということを、消費者はもう忘れていたのですけれども、その協会だけは忘れないので、時々そういうことを言うということ、そういうものを払拭するためにはどうしても土幌の農産物は安全、安心なものだよということを言うために、グローバルGAP、土幌高校が努力してとったものでありますから、それを利用してぜひ土幌の農業に付加価値をつけていただきたいなと思っております。お願いします。

細井委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

111ページの学校給食センター管理費の中で前年度対比579万4,000円の減額と、要因は工事請負費の減額ということでいくと、おおむね前年の金額で、予算額でやっていくということですよ。そうすると、今年のように原材料費の非常に高騰の中で、給食費を上げる傾向もない中で賄い切れるものなのではないでしょうか。その辺のところはどう捉えていますか。

細井委員長
齋藤給食センター所長

給食センター所長。

加藤委員の質問にお答えします。

昨今生鮮野菜を中心にかなり単価高騰している中、メニューにつきましては、内容を落とさないように栄養教諭等が随時検討しながら献立等の工夫をしているというのが実態でございます。それで、最近新聞等の報道によりますと、何とか野菜のほうの高騰も一段落したという部分もございますけれども、今後まだまだ先の見通し等もちょっと見えない中、現状では現在の予算の中でメニュー等を検討しながら進めていくという考え方で実施していきたいと考えております。

細井委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

報道や何かでいくと本州の学校では給食の量がどんどん毎回減っていくというのが現状だったりするのを見ると、土幌はうまく回している努力の成果なのかなと思えますけれども、その部分もいよいよになったら理事者とも相談しながら、多分今年はまだ少し値段が落ちついてくれるのかなという期待は私どももありますけれども、うまくやっていただければ何よりかと思えます。また努力していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

これも町長の考え方なのですが、実は今もフィットネスクラブのところ暑くて体調を壊したりするので、冷房入れましたよという話がありますけれども、温暖化によって夏も非常に暖かいということで、小学校、中学校の暖房はいいのだけれども、夏の冷房はどうなのだろうと。子供たち相当弱っていますよね。本州あたりは、これを下げするために、向こうは冷房ついていますが、夏休みを2カ月、冬は1週間ぐらいという形で、暑い日を避けて勉強するようになっていまして、これそろそろ考えていかないと。一遍にやれと言ったって、相当金かかりますから、年次的にやっていく計画をこれから立てていかないと、子供たちが非常にかわいそうかなと思うのですけれども、町長、冷房入れるあれはどう思いますか。

細井
委員長
小林町長

町長。

これ教育長の考え方によるのですけれども、ご案内のとおり、公共施設の暖房は整備しているのですけれども、冷房を入れないできたわけでありまして、近年の猛暑ということからいけば、とりわけ特老だとか病院はある程度入れて、お年寄りの部分は入れているのですけれども、認定こども園、学校を含めて冷房ということも、財政等の検討もあるので、そういうことを少し考えていかなければならない時代だということでもありますから、教育委員会含めて町全体で今後検討させていただきたいと思えます。

細井
委員長
大西委員

10番、大西委員。

議場も相当暑いから議場もというのは、我々は我慢できるのです。町民も小学生や何かの教室に冷房入れることを多分許してくれると思うのです。ですから、病院、特老、いってみれば体の悪い弱者みたいな人ですから、そういうところに入れて、小学生ぐらいから入れるのは町民として反対はないのだと思うのです。入れることは賛成が多いと思うので、庁舎も入れて、職員がと思うけれども、町民全員が冷房きいているわけありませんから、一番子供たち、弱者のところに入れてやってほしいなど。それは町民も許すだろうなと思えますので、ぜひお願いします。

細井
委員長
小林町長

町長。

いずれにしても、入れる順番をつけるのであれば、やっぱり学校、保育所ということなのですけれども、役場、議会は最後にさせていただく。

細井
委員長

5番、河口委員。

河口委員 97ページのスクールバスの管理費についてなのですが、今年度30年度の予算でどうこうという話では実はないのですが、3校、小学校が閉校になるということで、スクールバスの路線も見直すのか、あるいは増車で対応するのか、その辺のところをちょっとお聞きをしたいと思います。

細井委員 教育課長。

藤村委員 教育課長、藤村のほうから委員の質問についてお答えします。

教育課長 2月に行われた女性サミット、また教育委員会に直接スクールバスの路線のことについての問い合わせはございます。委員のおっしゃるとおり、30年度末をもって3校閉校になりますので、路線の見直し、また新しい創設できるようなサービスがあるのか、また地域の人たちと膝を交えて今後検討していきたいと考えております。なお、増車については、増車も検討の余地はあると考えております。

以上です。

細井委員 5番、河口委員。

河口委員 ということは、路線の見直しにしても増車にしても、ある程度今の路線とは違う運行方法、運行路線を考える余地が出てきたというふうに少し理解をいたしまして、1つ要望がございまして。現在のところ農村部についてなのですが、スクールバスに乗らずに親あるいは祖父母が送迎するというケースがございまして。これはなぜかということ、ちょっと危険があるということでもあります。本来子供の成長のためにも、親が家からそのまま学校まで送り迎えをするというのは余り望ましくないとは思いますが、バス路線までの距離が農村部は非常に長いと、それでいながら歩道の整備がされていない。もちろん信号もない。それでいながら大型トレーラーが高速で運行すると、非常に危険であると。とても子供をそこで歩かせられない。あるいは、自転車でそこまで行かせられないという現状がございまして。

それと、いま一つ、加藤議員のきのうの一般質問の中にもございましたけれども、今スクールバスに一般の方が混乗している。高齢者ということになるのかと思うのですが、混乗しているという現状がございまして。それによりまして、スクールバスの路線が非常に長くなって時間がかかって、これ以上の距離の延長が難しくなっているという現状もございまして。また、免許証を返納した高齢者にとって、このスクールバスの混乗という形が必ずしも最良の交通手段ではないということも加藤議員が指摘をされているところであります。

どちらにも不便な満足できない問題を抱えているという現状がございまして。そこで、町長の加藤議員に対する答えの中に、アンケートをとっていろいろと検討したいというようなお話がありましたので、そ

のアンケートの中に現在の混乗の形以外を選択肢として設けていただいて、どういう形がいいのか、双方が満足できるようなものになるのか、そういう形で混乗以外ということも選択肢としてアンケートをとってもらえないかなと。町民のほうにそういう選択をしてもらうようなことにしていただけないかなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

細井
委員長
石垣
地方創生
担当課長

地方創生担当課長。

創生担当の石垣がお答えいたします。

河口委員のご質問ですけれども、アンケートをとる際には混乗以外の選択肢を入れてはどうかということなのですが、それはアンケートをとる段階で検討することは十分ですけれども、例えばその路線にスクールバスが走っているとすると乗せてほしいという意見がとる前から十分出てくるのではないのかなという気はしますけれども、それはアンケートとる中でちょっと検討していきたいというふうに思います。

細井
委員長
河口委員

5番、河口委員。

先ほどの重複になりますけれども、一般の人を乗せることによって路線が長くなる。それでいながら、バスが通っているのに見送って乗らないで、一般の方が乗らないというのはどうなのかという問題もあるのですが、それ以外の方法、例えば第2便を用意するとか、あるいはもう少し小さなもので細かく病院まで、あるいは町まで移動させるとか、そういうほかの手段も今の免許証を返納した高齢者にとっては必要なのではないかと。免許証を返納する高齢者であれば、あのスクールバスのステップを上りおりすること自体もかなり困難なことではないかというふうにも考えますので、そういうことも踏まえてアンケートをとっていただきたいというふうに希望いたします。

細井
委員長
小林町長

町長。

今担当課長からもお答えしたのですが、スクールバスの路線そのものどうするかというのは教育委員会で検討することなのですが、混乗にかかわっては今のお年寄りの市街に来る方法が私ども混乗だけでは十分でないのだろうという思いで、新たな支援も含めてアンケートをとって今後31年度以降には何らかの形で取り組んでいきたいという考え方があります。

細井
委員長
飯島委員

7番、飯島委員。

110ページのフィットネス事業の委託金のことですが、29年度から見れば30万円若干オーバーするぐらいの増額されているようでありま

す。現在1つの部屋で取り組みをされているわけですが、今後この方向をどのように考えておられるのかをまずお聞きしたいと思います。

細井
委員長
藤村
教育課長

教育課長。

教育課長、藤村から委員の質問についてお答えします。

試行して2年目になっております。分析しているところ、かなり女性の利用の比率が高く、男性が低いというような統計が出ております。昼から、現在は午後1時から午後9時まであいております。週3回、月、水、金というふうに使っていますが、現段階ではこれ以上拡大というふうにはまだ考えておりませんが、ただ利用者の中にはもう少し延長だとか、違う曜日というような話も聞こえていますので、もう一年試行を延ばして、今後どのような利用形態、また経費的にも町民に負担のかからない程度になるのか、また今現在無料ですが、有料にしたときの影響が起きるのかもしれないから、そんなことも含めてもう一年、30年度は検討したいと考えております。

以上です。

細井
委員長
飯島委員

7番、飯島委員。

今のお話の中でもひっかかるところはあるのですが、今7種目ぐらいのレッスンをされているようでありますし、それはそれであれだと思っておりますが、場所のことも現在は1室で、1つの部屋だけで対応されていて、更衣室だとか、そういう場所もそばにはないということで、総研の中にはアリーナの近くに実際に更衣室等もあるわけですし、シャワー室もあるわけですが、実際にはそこは日常は鍵がかかっているということでなかなか使えないのではないかなということも考えていて、その辺を考えるとこれから試行の3年目に入るわけで、いろんなスポーツフィットネスの場所を見ていると、いろんなやり方をされている。設備的にも充実させてくれているように感じましたので、この辺についてはもう少し考え方があるのか、ないのか、まずお聞きしたいと思います。

細井
委員長
堀江
教育長

教育長。

場所の問題でございますが、利用頻度の少なかった木工室を改造して使用しているわけございまして、今後拡張するとなるとかなりの予算が必要になってくると思うのです。また、利用者の利用状況を考えますと、現在月、水、金でやっておりますが、ちょうどいいのかなとも思っておりますし、新たにシャワー室を隣に増築するとか、更衣室を増築するというところまではちょっとまだ考えてはいませんが、今後の状況を見ながら考えるしかないでしょうと現状では思っております。

細 井 7 番、飯島委員。

委員長
飯島委員

検討してもらうのはいいことだと思うのですが、実際に活用しやすいように、例えば皆さん汗をかくわけですから、少なくとも更衣室ぐらいはどこか場所を何かつくれないものかなとということがありますので、ぜひ更衣室的なものについては要望させていただきたいと思えます。

細 井 教育長。

委員長

堀 江

教育長

施設を見ておわかりのとおり、もう近くに空き部屋はないのです。何かを潰さない限りはちょっと現状では不可能だと思います。

細 井

委員長

ほかに。ありませんか。

(な し)

細 井

委員長

なければ、これで教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了いたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、明日は13時30分、午後1時30分から再開をいたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時26分)